

九戸村公共施設等総合管理計画

平成28年12月

九戸村

目 次

はじめに

1. 目 的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 九戸村の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第 1 章 公共施設等の現状・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

1. 計画の対象範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2. 公共施設等の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
3. 建築年別公共施設等の現状・・・・・・・・・・・・ 8
4. インフラ資産の状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
5. 公共施設の利用の現状・・・・・・・・・・・・ 14

第 2 章 人口等の現況と将来の見通し・・・・・・・・ 19

1. 人口の推移と今後の見通し・・・・・・・・ 19
2. 歳入歳出の推移と財源の見込み・・・・・・・・ 23

第 3 章 公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み等 29

1. 公共施設等の維持管理・更新等に係る費用算定 29

第 4 章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針 39

1. 整合性を図るべき関連計画・・・・・・・・ 39
2. 個別計画等の方向性・・・・・・・・ 39
3. 各施設の必要性の検討・・・・・・・・ 40
4. 施設の将来利用における基本的な方向・・・・・・・・ 41
5. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方・・・・・・・・ 42
6. 施設の将来利用における基本的な方向・・・・・・・・ 47

はじめに

1. 目的

本村が所有する公共施設等は、厳しい財政状況が続く中で、老朽化が進んでおり、今後、維持・修繕の必要性はますます増加し、最終的には将来の建替え費用の集中的投資に直面することが予想される。また、人口減少及び少子高齢化の構造の変化により、今後の公共施設等の利用形態が変化していくことが見込まれる。

本村では、公共施設等の課題や状況に対し、利用状況等を勘案しながら、村民にとって最適な公共サービスを提供するために、今後の公共施設のあり方の検討を進め、維持管理費用の増加への対応・対策及び公共施設の再生と利活用を図ることの方針策定に取り組む必要がある。

このような状況の中、平成 26 年 4 月、総務省は「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を示し、全国の地方公共団体に対して計画策定を要請した。

本計画は、この指針に沿って本村が保有、管理する公共施設の調査、分析と、中長期的なメンテナンスサイクルの構築、トータルコストの縮減と予算の平準化や、公共施設の統廃合・長寿命化・更新、施設の有効活用などを検討し、公共施設の最適化を図ることを目的とする。

そして、個々の個別施設計画の上位計画として本村の公共施設等の管理の基本計画に位置付けるものである。

2. 九戸村の概要

本村は、四国 4 県に匹敵する広大な県土を持つ岩手県の県都盛岡市から北へ 60km に位置する農山村で、北上山系の山々と無数の谷や川が織りなす「豊かな自然と美しい景観」に恵まれ、農林業を主な産業として発展している。

村の広さは、134.02k m²で、東西 9.7 km、南北 19.4km と南北に細長く、西に二戸市と二戸郡一戸町、南は岩手郡葛巻町、東は久慈市、北は九戸郡軽米町と接している。

本村を取り巻く広域的な道路網は、広域的幹線道路として、八戸自動車道が北西を走っている。幹線道路としては、村の中央部に国道 340 号が南北に縦貫しており、そこから東西方向に、主要地方道の二戸九戸線、軽米九戸線、一戸山形線、そして、一般県道の姉帯戸田線、戸田荷軽部線が通じている。

これらを基幹として、村道が接続する形で道路網が形成され、生活圏の形成に重要な役割を果たしている。

村の北部にある八戸自動車道の九戸インターチェンジから八戸市までは約 30 分、盛岡市までは約 1 時間で連絡している。

はじめに

第1章 公共施設等の現状

1. 計画の対象範囲

(1) 対象範囲

本計画の対象施設は、本村が保有・管理する公共施設のうち建物とインフラを対象とし次の通り分類する。

- ア 建築系公共資産(建物施設)
- イ 土木系公共資産(インフラ資産)

(2) 施設の単位

施設の集計単位は、施設ごとの棟別として、調査及び情報内容を整理する。

公共施設の分類・整理は、一つの施設に複数の棟を含むため、棟別に区分が異なる場合もある。(例えば、伊保内小学校の校舎、体育館など)

(3) 作成にあたっての情報収集方法

『財産台帳』資料(種類、建築年、延床面積、構造等)に加え、各課へのヒアリング調査(利用者数、維持管理費用等)の回答結果に基づき、情報の収集整理を行った。

(4) 対象施設

本村の対象施設の用途区分を表 1.1.1 に示す。

表 1.1.1 用途区分

施設の用途	対象施設
1 学校教育系施設	伊保内・長興寺・戸田・江刺家・山根小学校、九戸中学校、学校給食センター、教職員住宅、旧宇堂口小学校
2 文化系施設	公民館、山村開発センター、ふるさと創造館、集落センター等
3 子育て支援施設	ひめほたるこども園、伊保内保育園、戸田保育園、
4 産業系施設	パン工房、オドデ館、まさざね館、村営戸田牧場、雑穀加工施設、甘茶工場、旧五枚橋育成乳牛舎、旧江刺家中学校
5 行政関連施設	役場、コミュニティ消防センター、消防団屯所、バス停留所待合室
6 スポーツ・レクリエーション施設	B&G海洋センター、屋内ゲートボール場、総合運動場、体育センター、ふるさとの館、コロポックルランド、パークゴルフ場、村営くのへスキー場
7 保健・福祉施設	保健センター、老人福祉センター、総合福祉センター
8 公営住宅	村営住宅、若者定住促進住宅
9 インフラ施設	営農飲雑用水施設、浄化センター、農業集落排水施設、旧ごみ焼却場
10 その他	火葬場、駐車場、車庫、倉庫、公園、旧戸田中学校、旧伊保内幼稚園

2. 公共施設等の現状

(1) 用途別公共施設の保有状況

本村の公共施設の総棟数は326棟(125施設)であり、床面積の合計は71,225㎡となっている。延床面積の内訳は、学校教育系施設が40.1%、次いで公営住宅が11.3%、スポーツ・レクリエーション施設が10.1%、文化系施設が9.6%の順となっている。

本村の公共施設の保有状況等について、表1.2.1及び図1.2.1～1.2.3に用途別公共施設の延床面積等を示す。

表1.2.1 用途別公共施設の保有状況

施設の用途	施設数	棟数	延床面積(㎡)	延床面積 構成比
1 学校教育系施設	13	65	28,558	40.1%
2 文化系施設	20	20	6,830	9.6%
3 子育て支援施設	3	3	1,651	2.3%
4 産業系施設	8	24	6,186	8.7%
5 行政関連施設	41	48	4,175	5.9%
6 スポーツ・レクリエーション施設	8	26	7,164	10.1%
7 保健・福祉施設	2	3	3,443	4.8%
8 公営住宅	14	114	8,075	11.3%
9 インフラ施設	4	7	1,714	2.4%
10 その他	12	16	3,428	4.8%
総計	125	326	71,225	100.0%

注：九戸村保健センターは、九戸村役場の施設内にあるため、施設数にはカウントせず、棟数は「行政関連施設」、延床面積は「保健・福祉施設」にそれぞれ計上している。

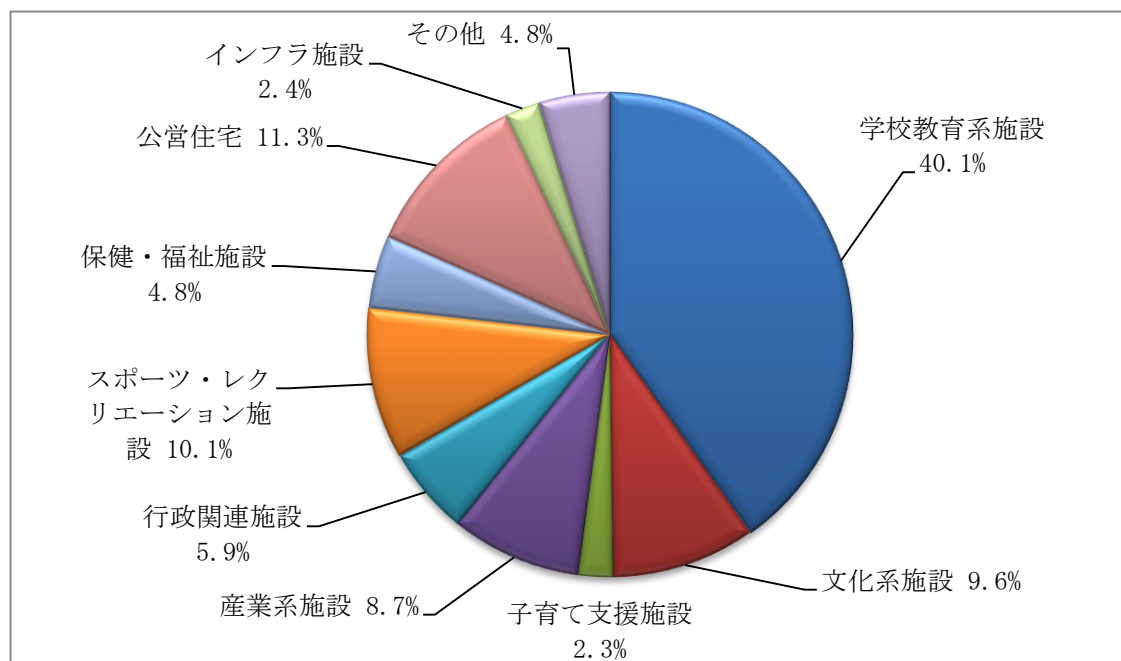


図1.2.1 公共施設の延床面積割合

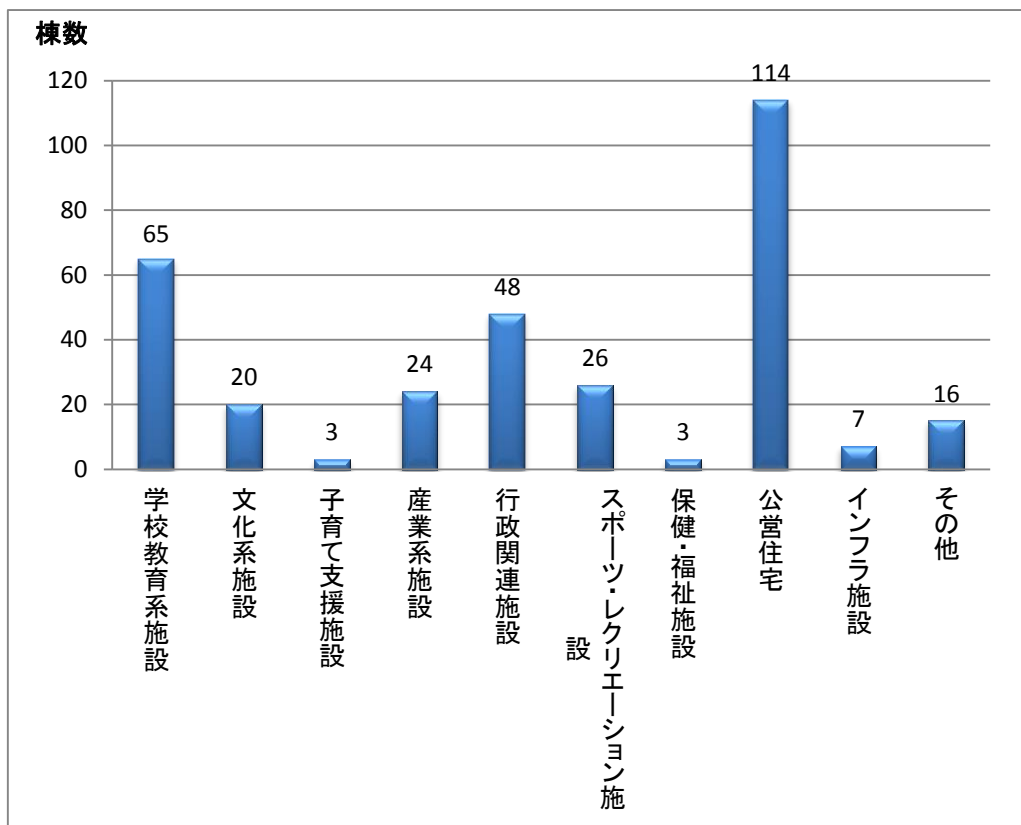


図 1.2.2 用途別公共施設の棟数

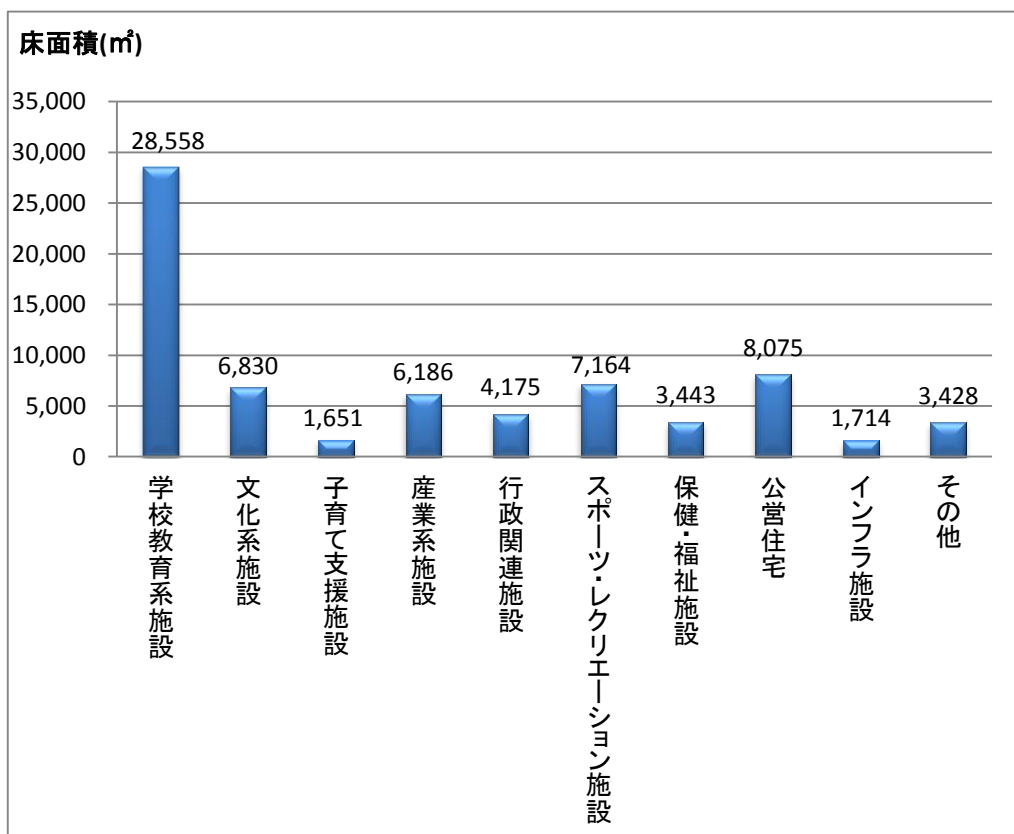


図 1.2.3 用途別公共施設の延床面積

(2) 一人当たりの公共施設の延床面積

本村の人口（国勢調査要計表による平成27年10月1日現在5,865人）一人当たりの公共施設の延床面積は、12.14 m²/人となっている。用途別の一人当たりの延床面積を表1.2.2に示す。

また、総務省が平成24年3月に公表した「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」によると、全国の市町村の平均3.22 m²/人に比べて約3.8倍となっている。

表1.2.2 用途別の一人当たりの延床面積（平成27年10月1日現在人口）

施設の用途	延床面積(m ²)	床面積(m ² /人)
1 学校教育系施設	28,558	4.87
2 文化系施設	6,830	1.17
3 子育て支援施設	1,651	0.28
4 産業系施設	6,186	1.06
5 行政関連施設	4,175	0.71
6 スポーツ・レクリエーション施設	7,164	1.22
7 保健・福祉施設	3,443	0.59
8 公営住宅	8,075	1.38
9 インフラ施設	1,714	0.29
10 その他	3,428	0.58
総計	71,225	12.14

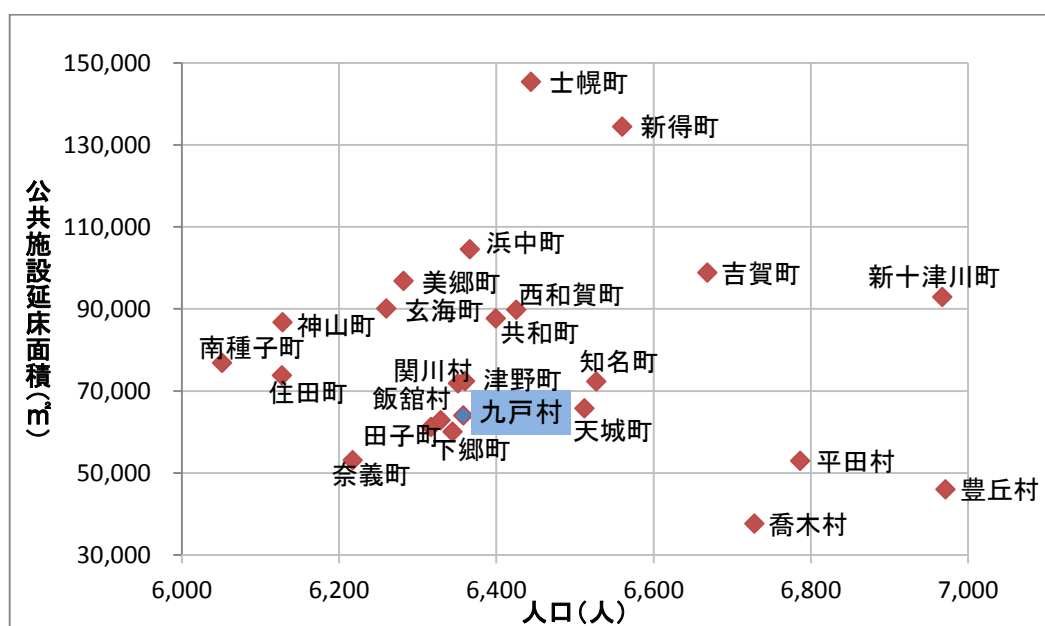


図1.2.4 全国の類似団体の公共施設の面積比較

人口は住民基本台帳(平成26年1月1日)

公共施設延床面積は公共施設状況調市町村経年比較表(平成25年度)

表 1.2.3 類似団体一覧

県	市町村	人口総数 (人)	世帯数 (世帯)	産業構造(就業者数構成比%)				公共施設延床面積(m ²)	
				1次産業	2次産業	3次産業	2次+3次 産業	総数	人口1人当 たり
北海道	共和町	6,399	2,934	28.4	17.8	53.4	71.2	87,697	13.7
	新十津川町	6,967	2,954	28.4	16.0	54.7	70.7	92,895	13.3
	士幌町	6,444	2,660	43.5	12.7	42.7	55.4	145,375	22.6
	新得町	6,560	3,443	19.7	16.6	62.8	79.3	134,441	20.5
	浜中町	6,366	2,485	50.8	16.3	32.9	49.2	104,502	16.4
青森県	田子町	6,317	2,238	38.4	21.8	39.8	61.6	61,231	9.7
岩手県	西和賀町	6,425	2,403	26.7	21.8	51.1	72.9	89,774	14.0
	住田町	6,127	2,256	22.5	31.7	45.7	77.4	73,771	12.0
	九戸村	6,358	2,190	34.1	25.3	40.5	65.8	63,975	10.1
福島県	下郷町	6,344	2,233	21.5	25.2	53.2	78.4	60,073	9.5
	平田村	6,786	2,135	20.2	41.7	35.1	76.8	52,986	7.8
	飯舘村	6,329	1,902	27.9	38.3	33.3	71.7	62,851	9.9
新潟県	関川村	6,351	2,014	20.2	30.5	49.1	79.6	71,837	11.3
長野県	喬木村	6,728	2,157	19.1	30.5	49.5	80.0	37,631	5.6
	豊丘村	6,971	2,060	22.3	33.9	43.6	77.5	45,974	6.6
島根県	吉賀町	6,668	3,152	17.0	25.7	53.6	79.4	98,803	14.8
岡山県	奈義町	6,217	2,456	16.9	22.6	54.6	77.2	53,112	8.5
徳島県	神山町	6,128	2,595	31.3	21.6	46.8	68.4	86,773	14.2
高知県	津野町	6,360	2,728	29.0	26.0	44.9	70.9	72,362	11.4
佐賀県	玄海町	6,260	1,996	24.4	18.3	57.1	75.5	90,075	14.4
宮崎県	美郷町	6,282	2,824	35.1	17.3	47.6	64.9	96,816	15.4
鹿児島県	南種子町	6,051	3,010	31.0	12.4	55.9	68.3	76,819	12.7
	天城町	6,512	3,198	32.5	16.2	51.2	67.5	65,711	10.1
	知名町	6,527	3,165	29.9	13.7	56.1	69.8	72,329	11.1
平均		6,437	2,550	28.0	23.1	48.0	71.1	79,076	12.3

人口、世帯は住民基本台帳(平成26年1月1日)

産業構造は平成22年国勢調査

公共施設延床面積は、総務省公共施設状況調市町村経年比較表平成25年度

類似団体の類型は町村Ⅱ-0を絞り込み(人口規模6,000人以上~7,000人未満、第2次・3次産業の比率80%未満)

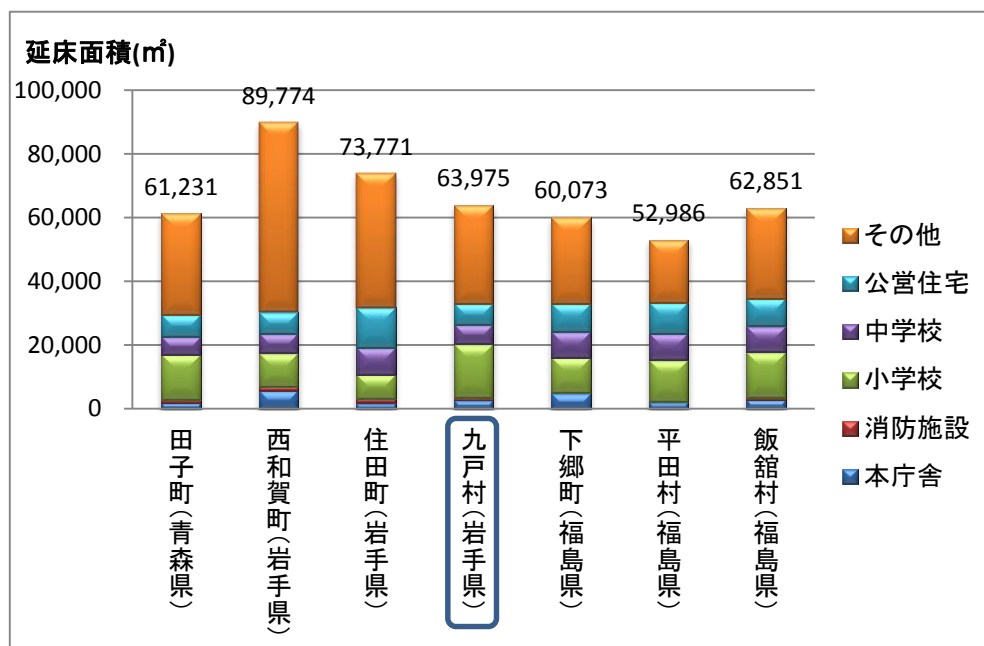


図 1.2.5 類似団体の公共施設の面積比較

3. 建築年別公共施設等の現状

(1) 建築年別分布

昭和53年頃から公共施設の建築が増えてきており、旧耐震基準の昭和56年(1981年)以前に建てられた施設は、全体の床面積の約29.4%を占めている。

平成12年までは、役場、学校、総合福祉センターなど規模の大きい施設が整備された。今後は大規模改修や建替えの必要性が集中してくるものと想定される。

本村の建築年別公共施設の現状について、図1.3.1に建築年別公共施設の延床面積を示す。

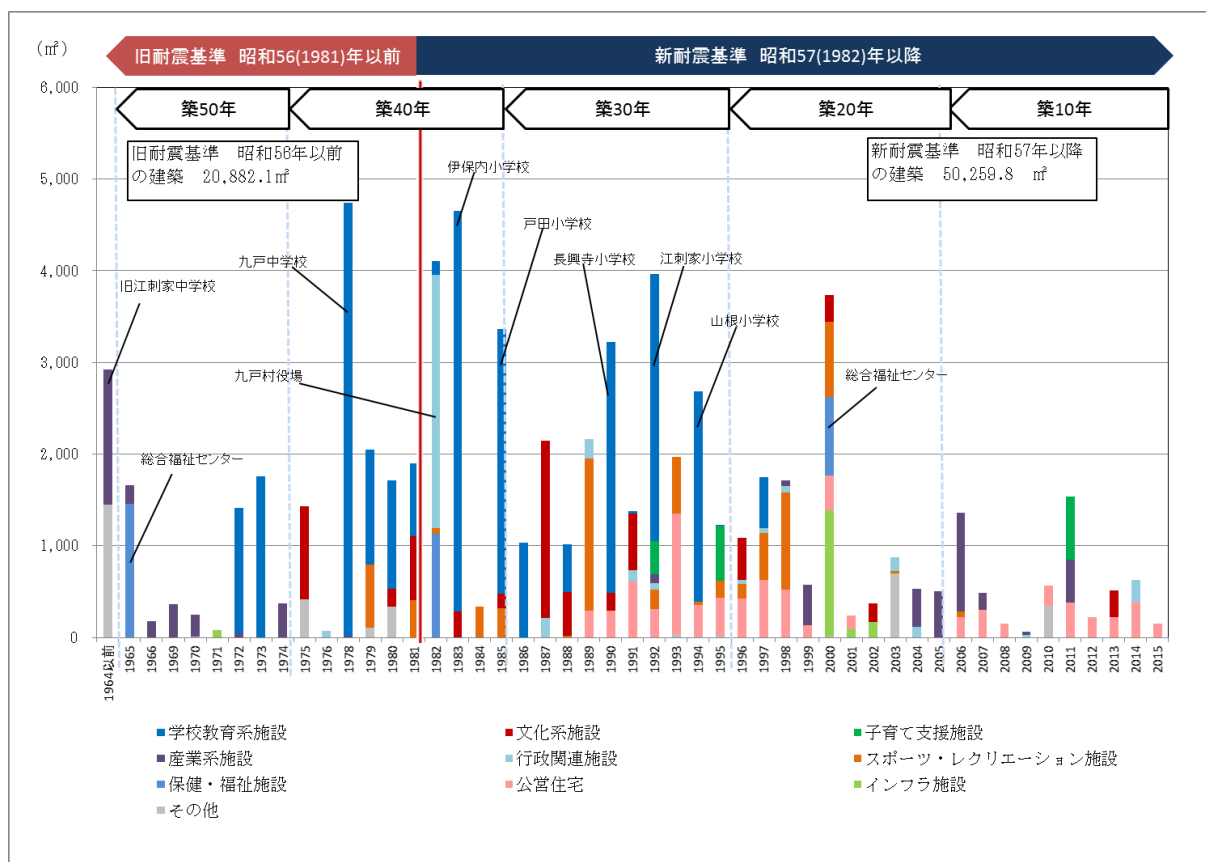


図 1.3.1 建築年別公共施設の延床面積

(2) 経過年数の状況

一般に、鉄筋コンクリート造の建築物の場合は、築30年程度が経つと大規模改修が、築60年程度が経つと建替えが必要になるといわれている。

① 用途別施設の経過年数の状況(棟数)

築30年以上経過する公共施設は、全体の326棟のうち81棟(24.8%)を占めている。本村の公共施設の経過年数について、表1.3.1～1.3.2に用途別施設の経過年数の状況(棟数)を示す。

表1.3.1 用途別施設の経過年数の状況(棟数)

施設の用途	築30年以上経過		築30年未満	不明	計
	棟数	比率(%)			
1 学校教育系施設	41	50.6	24	0	65
2 文化系施設	6	7.4	14	0	20
3 子育て支援施設	0	0.0	3	0	3
4 産業系施設	12	14.8	12	0	24
5 行政関連施設	2	2.5	45	0	47
6 スポーツ・レクリエーション施設	6	7.4	20	0	26
7 保健・福祉施設	3	3.7	1	0	4
8 公営住宅	0	0.0	114	0	114
9 インフラ施設	2	2.5	5	0	7
10 その他	9	11.1	7	0	16
総計	81	100.0	245	0	326

表1.3.2 公共施設の経過年数別棟数

施設の用途	築60年以上	築50～59年	築40～49年	築30～39年	計
1 学校教育系施設	0	0	9	32	41
2 文化系施設	0	0	1	5	6
3 子育て支援施設	0	0	0	0	0
4 産業系施設	2	2	7	1	12
5 行政関連施設	0	0	0	2	2
6 スポーツ・レクリエーション施設	0	0	0	6	6
7 保健・福祉施設	0	1	0	2	3
8 公営住宅	0	0	0	0	0
9 インフラ施設	0	0	2	0	2
10 その他	1	1	4	3	9
総計	3	4	23	51	81

② 用途別施設の経過年数の状況(延床面積)

築30年以上経過する公共施設は、延床面積で全体の71,225㎡のうち、46.8%にあたる33,346㎡となっている。表1.3.3～1.3.4及び図1.3.2～1.3.3に公共施設の経過年数の状況(床面積及び構成比)を示す。

表 1.3.3 用途別施設の経過年数の状況(延床面積 ㎡)

施設の用途	築30年以上経過		築30年未満	不明	計
	延床面積	比率(%)			
1 学校教育系施設	18,472	55.4	10,087	0	28,558
2 文化系施設	2,362	7.1	4,468	0	6,830
3 子育て支援施設	0	0.0	1,651	0	1,651
4 産業系施設	2,887	8.7	3,299	0	6,186
5 行政関連施設	2,839	8.5	1,337	0	4,175
6 スポーツ・レクリエーション施設	1,817	5.5	5,346	0	7,164
7 保健・福祉施設	2,582	7.7	862	0	3,443
8 公営住宅	0	0.0	8,075	0	8,075
9 インフラ施設	78	0.2	1,636	0	1,714
10 その他	2,310	6.9	1,118	0	3,428
総計	33,346	100.0	37,879	0	71,225

表 1.3.4 公共施設の経過年数別延床面積(㎡)

施設の用途	築60年以上	築50～59年	築40～49年	築30～39年	計
1 学校教育系施設	0	0	3,124	15,348	18,472
2 文化系施設	0	0	1,022	1,340	2,362
3 子育て支援施設	0	0	0	0	0
4 産業系施設	1,302	375	1,196	15	2,887
5 行政関連施設	0	0	0	2,839	2,839
6 スポーツ・レクリエーション施設	0	0	0	1,817	1,817
7 保健・福祉施設	0	1,453	0	1,129	2,582
8 公営住宅	0	0	0	0	0
9 インフラ施設	0	0	78	0	78
10 その他	1,382	69	421	438	2,310
総計	2,684	1,897	5,840	22,925	33,346

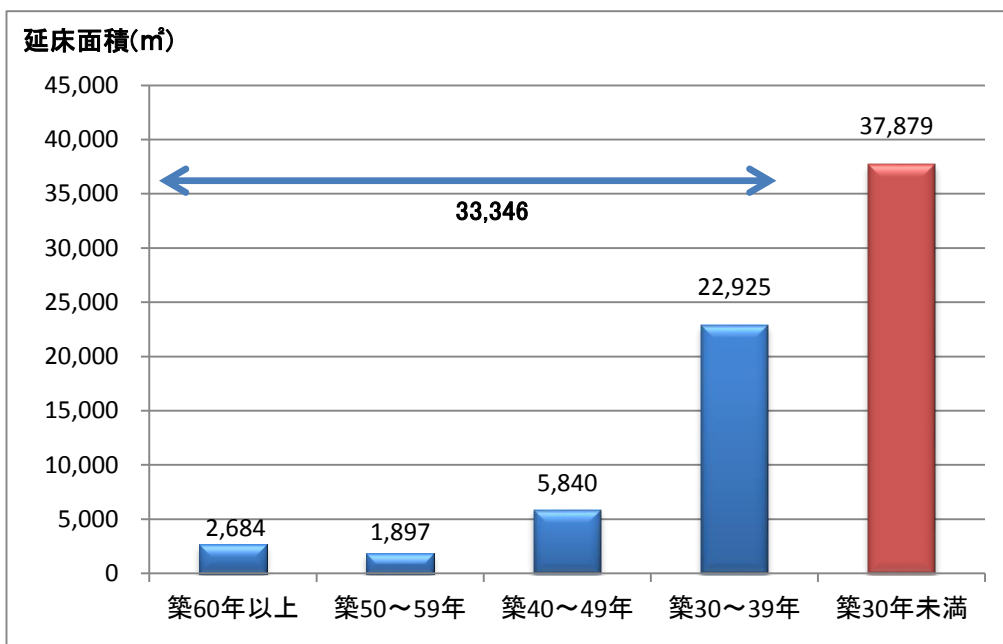


図 1.3.2 公共施設の経過年数別延床面積

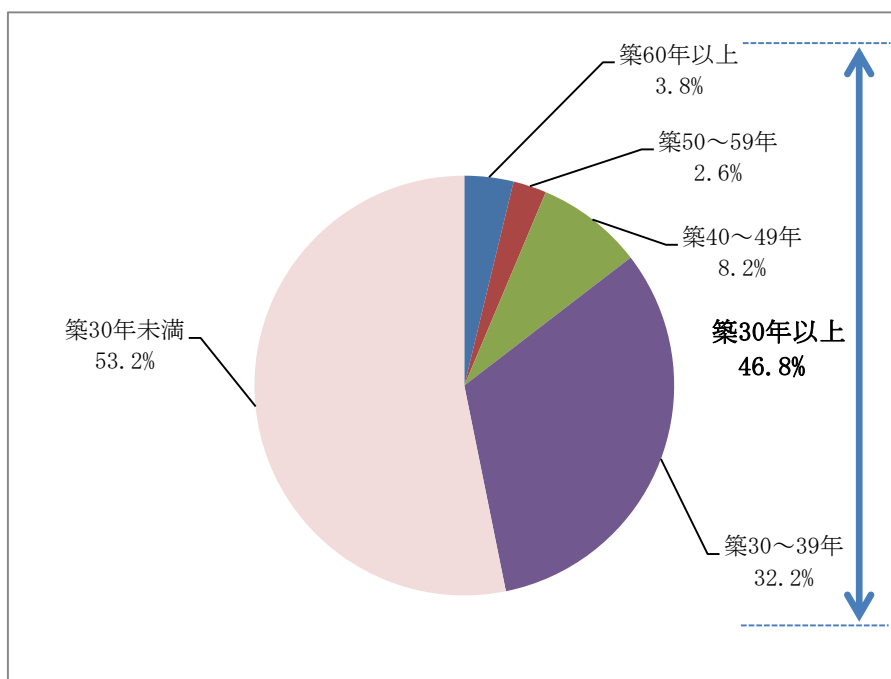


図 1.3.3 公共施設の経過年数別延床面積 (構成比)

(3) 耐震改修の現況

本村の公共施設の耐震診断の状況は、新耐震基準（新耐震）と旧耐震基準（旧耐震）の施設があり、旧耐震基準の施設のうち耐震診断が必要な施設が53棟（未調査不明分を含む。）ある。

耐震改修の状況は、耐震改修が不要な施設を合わせて耐震改修実施済み施設は約83.7%で、残り公共施設の約16.3%が未実施または未調査である。

本村の耐震改修について、表1.3.5及び図1.3.4に耐震診断・改修の状況を示す。

表 1.3.5 耐震診断・改修の状況

区分	耐震診断 棟数	%	耐震改修 棟数	%
新耐震(不要) 計	271	83.1	271	83.1
旧耐震 計	55	16.9	55	16.9
実施済み	2	0.6	2	0.6
未実施	10	3.1	11	3.4
不明(未調査)	43	13.2	42	12.9
建築年不明 計	0	0.0	0	0.0
総 計	326	100.0	326	100.0

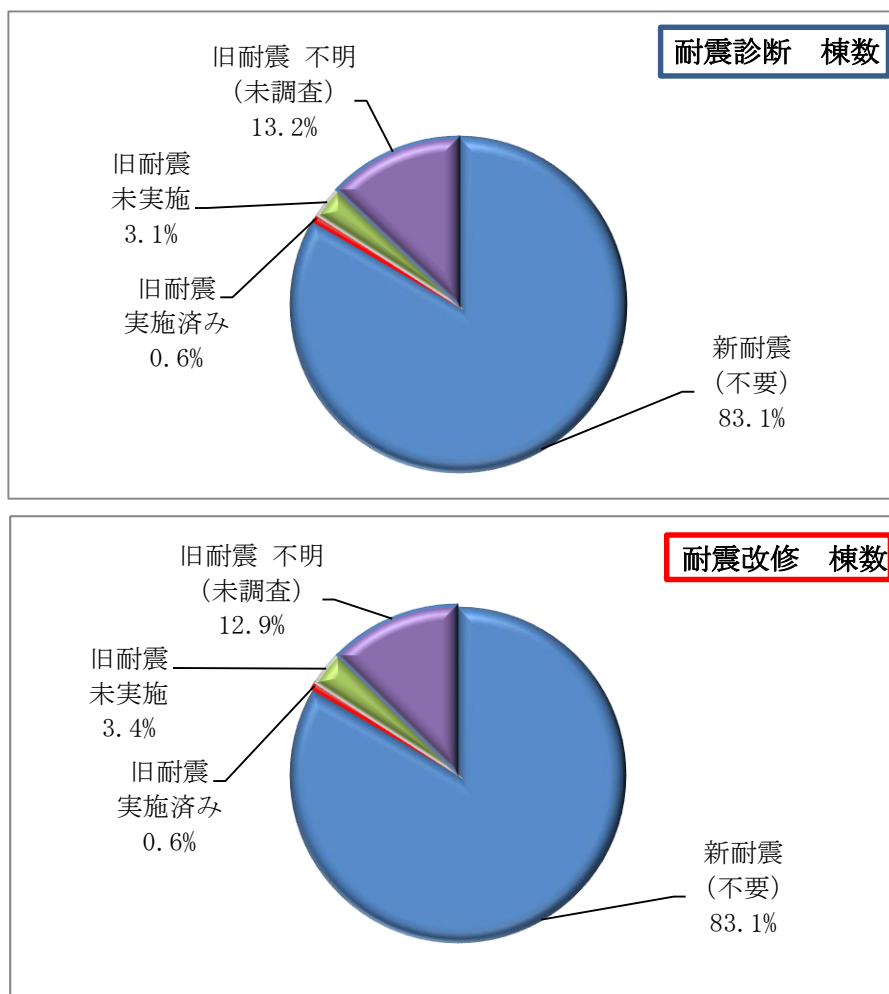


図 1.3.4 耐震診断・改修の状況

4. インフラ資産の状況

(1) インフラ資産の状況

インフラ資産の施設（道路、橋りょう、上水道、下水道等）においても、今後、古い施設から老朽化の状況に応じて、順次修繕などの費用が必要となる。

① 道路・橋りょうの整備状況

本村の村道・農道・林道の路線数は197であり、延長の合計は262,626m、面積は1,359,820㎡となっている。橋りょう施設は80橋であり、合計の延長は1,433m、面積は7,764㎡となっている。

② 水道施設の整備状況

本村の水道施設（簡易水道含む）は、上水道の管路延長の合計約92,729mが整備されている。

③ 下水道施設の整備状況

本村の下水道施設は、公共下水道と農業集落排水合わせて管渠延長の合計は34,667mが整備されている。

本村のインフラ資産の保有状況について、表1.4.1に示す。

表 1.4.1 インフラ資産の状況

インフラ資産	区分	数量	
1 道路 (農道・林道含む)	路線数	197	路線
	延長	262,626	m
	面積	1,359,820	㎡
2 橋りょう	橋りょう数	80	橋
	延長	1,433	m
	面積	7,764	㎡
3 水道施設 (簡易水道含む)	管路延長	92,729	m
4 下水道施設	公共下水道管渠延長	28,522	m
	農業集落排水管渠延長	6,145	m

(平成27年4月1日現在)

5. 公共施設の利用の現状

(1) 施設の利用状況

① 利用者数

本村の公共施設の利用状況を平成 24 年度から 26 年度の 3 か年でみると、文化系施設では減少から増加、産業系施設とスポーツ・レクリエーション施設では増加から減少と推移している。学校教育系施設、子育て支援施設では児童数・生徒数が減少傾向を示している。

保健・福祉施設では、老人福祉センターの利用者数が減少しているのに対し、総合福祉センターのデイサービス棟の利用者が増加している。

公営住宅の入居戸数は微増傾向である。

本村の公共施設の利用状況について、表 1.5.1 及び図 1.5.1 に公共施設の利用者数（施設別）を示す。

表 1.5.1 公共施設の利用者数の状況（施設別）

施設区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
学校教育系施設 小学校児童数、中学校生徒数	458	441	429
文化系施設 利用者数	59,129	50,111	51,547
子育て支援施設 児童数	153	150	146
産業系施設 観光施設 利用者数	210,564	239,110	230,586
スポーツ・レクリエーション施設 利用者数	90,939	91,994	90,317
保健・福祉施設 老人福祉センター 利用者数	9,865	9,348	8,248
デイサービス施設棟 利用者数	6,307	6,889	6,970
公営住宅 入居戸数	109	112	116

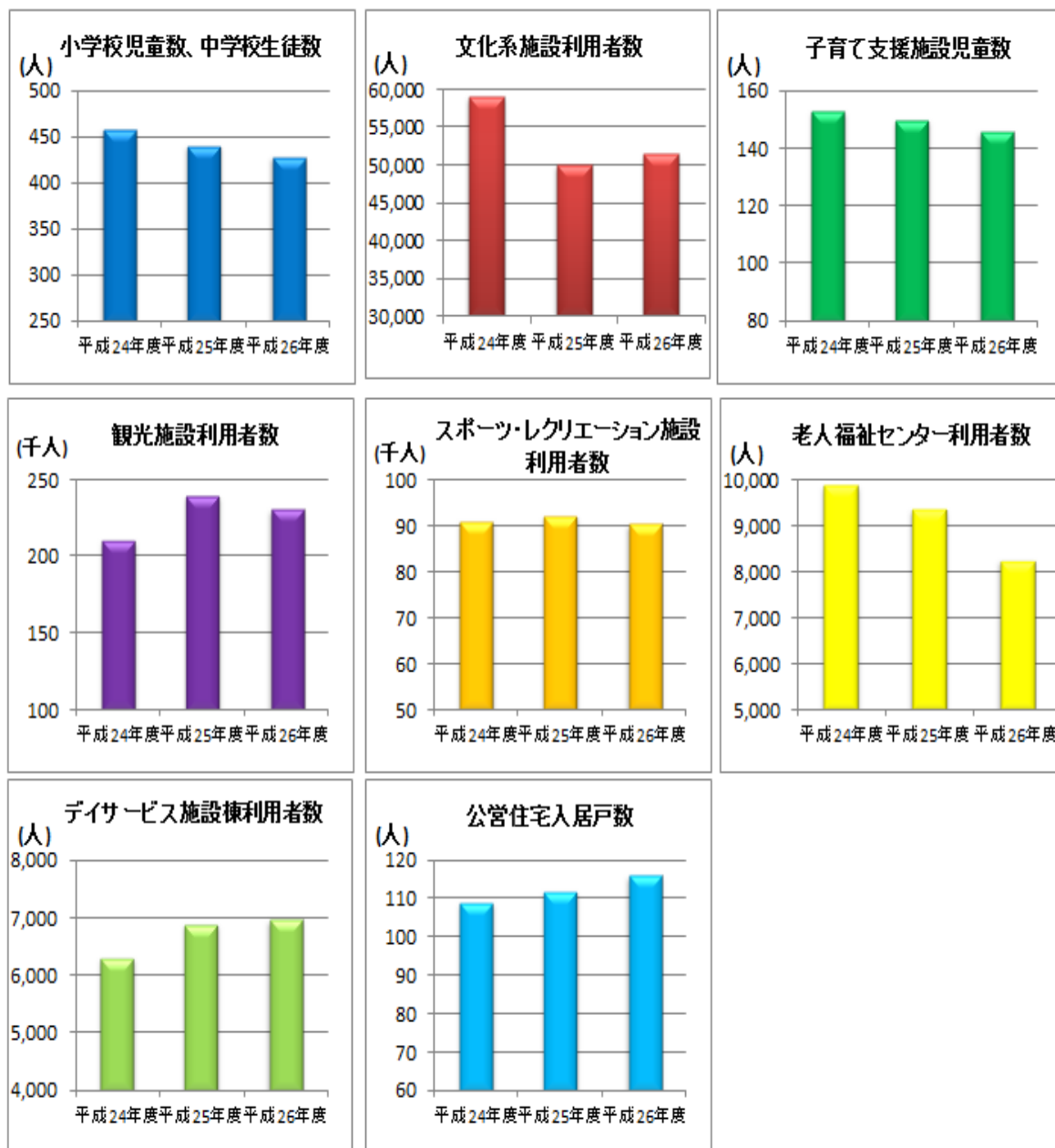


図 1.5.1 公共施設の利用者数の状況

(2) 施設の収支の状況

① 収支の状況

本村の公共施設の収入としては、臨時的なものを除いた使用料、財産収入、その他収入について過去3年間分を整理した。公共施設の支出としては、臨時的なものを除いた光熱水費、維持管理費、指定管理料、土地建物の使用料、人件費について過去3年間分を整理した。

本村の公共施設の収支状況について、表1.5.2及び図1.5.2に示す。

表 1.5.2 公共施設の収支

施設の用途		収入(千円)		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度
1	学校教育系施設	29,148	28,404	29,601
2	文化系施設	12,606	15,585	15,850
3	子育て支援施設	8,207	8,228	8,714
4	産業系施設	29,428	35,807	38,241
5	行政関連施設	0	0	0
6	スポーツ・レクリエーション施設	41,631	44,520	45,208
7	保健・福祉施設	3,691	3,530	3,209
8	公営住宅	25,873	26,775	28,873
9	インフラ施設	27,589	28,314	29,808
10	その他	1,563	1,443	1,648
	総計	179,736	192,606	201,153

施設の用途		支出(千円)		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度
1	学校教育系施設	138,170	132,724	156,509
2	文化系施設	14,433	19,671	23,601
3	子育て支援施設	92,747	96,688	105,579
4	産業系施設	77,632	90,095	78,979
5	行政関連施設	659,917	662,088	669,089
6	スポーツ・レクリエーション施設	115,506	119,261	129,720
7	保健・福祉施設	23,066	27,224	27,788
8	公営住宅	1,846	509	1,186
9	インフラ施設	23,477	23,687	24,379
10	その他	6,161	6,280	7,419
	総計	1,152,955	1,178,227	1,224,250

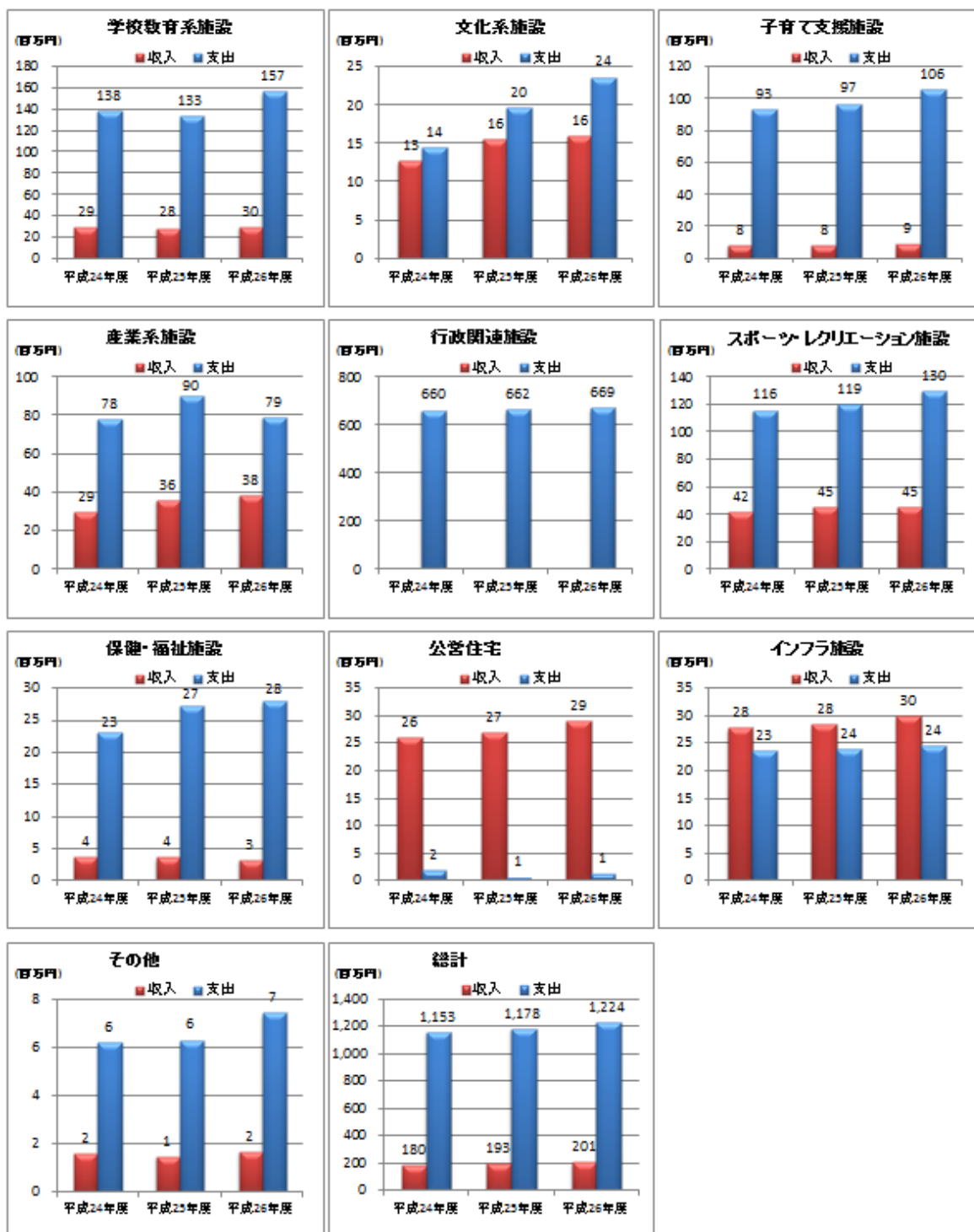


図 1.5.2 公共施設の収支の状況

第2章 人口等の現況と将来の見通し

1. 人口の推移と今後の見通し

(1) 人口の推移

本村の人口・世帯数の状況は、平成27年(国勢調査人口)で人口5,865人、世帯数1,990世帯、1世帯あたり人員2.95人となっている。人口は昭和55年の8,496人から年々減少してきており、世帯数は同年の2,053世帯から増加傾向にあったものの、平成17年の2,118世帯を頂点として減少に転じている。

本村の人口・世帯数の状況について、表2.1.1及び図2.1.1に人口・世帯数の推移(構成比)を示す。

表 2.1.1 人口・世帯数の推移

年度	人口	世帯数	1世帯あたり 人員
昭和55(1980)年	8,496	2,053	4.14
昭和60(1985)年	8,073	2,084	3.87
平成2(1990)年	7,985	2,110	3.78
平成7(1995)年	7,727	2,097	3.68
平成12(2000)年	7,324	2,107	3.48
平成17(2005)年	6,974	2,118	3.29
平成22(2010)年	6,507	2,034	3.20
平成27(2015)年	5,865	1,990	2.95

国勢調査(昭和55年度～平成27年度)

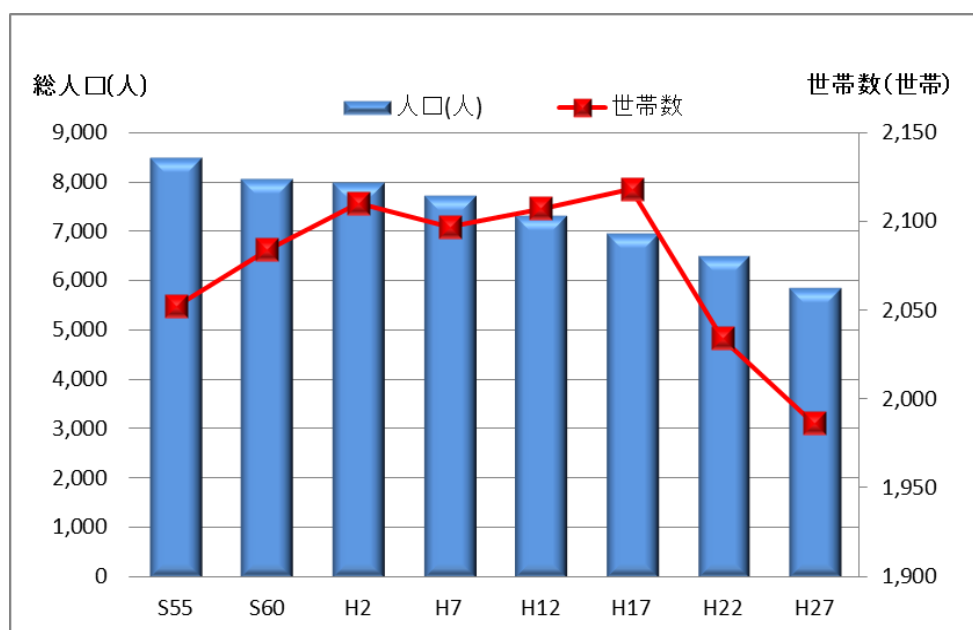


図 2.1.1 人口・世帯数の推移

(2) 年齢3階層の人口の推移

本村の年齢3階層別人口は、老年人口（65歳以上）が昭和55年の934人（11.0%）から平成27年の2,278人（38.8%）と一貫して増加傾向にあり、年少人口（15歳未満）は昭和55年の1,954人（23.0%）から平成27年の625人（10.7%）と減少傾向で、少子・高齢化が進行している。

人口・世帯数の状況について、表2.1.2及び図2.1.2～2.1.3に年齢3階層の人口の推移（構成比）、図2.1.4に年齢5歳階級別人口を示す。

表 2.1.2 年齢3階層の人口の推移

年次	人口(人)			
	総人口	15歳未満	15～64歳	65歳以上
昭和55(1980)年	8,496	1,954	5,608	934
昭和60(1985)年	8,073	1,617	5,311	1,145
平成2(1990)年	7,985	1,398	5,165	1,422
平成7(1995)年	7,727	1,155	4,828	1,744
平成12(2000)年	7,324	971	4,341	2,012
平成17(2005)年	6,974	836	3,917	2,221
平成22(2010)年	6,507	714	3,548	2,245
平成27(2015)年	5,865	625	2,962	2,278

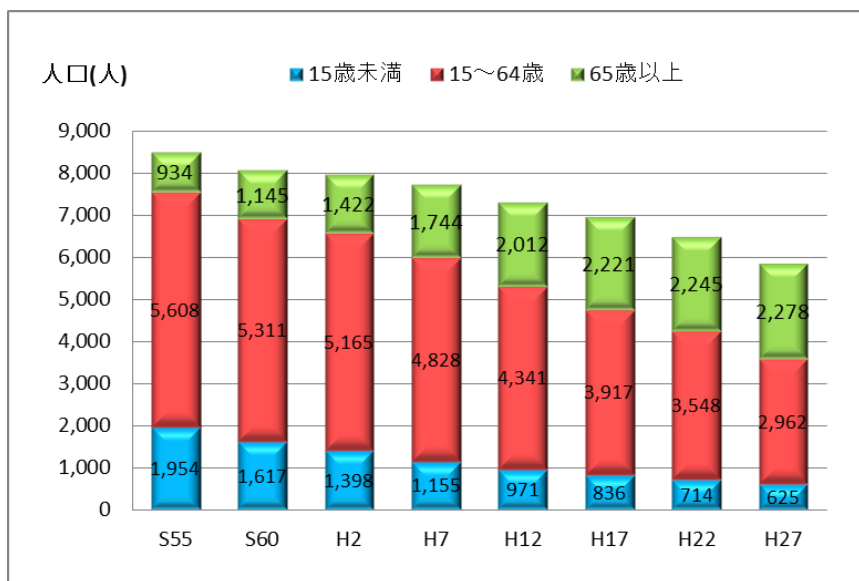


図 2.1.2 年齢3階層別人口の推移

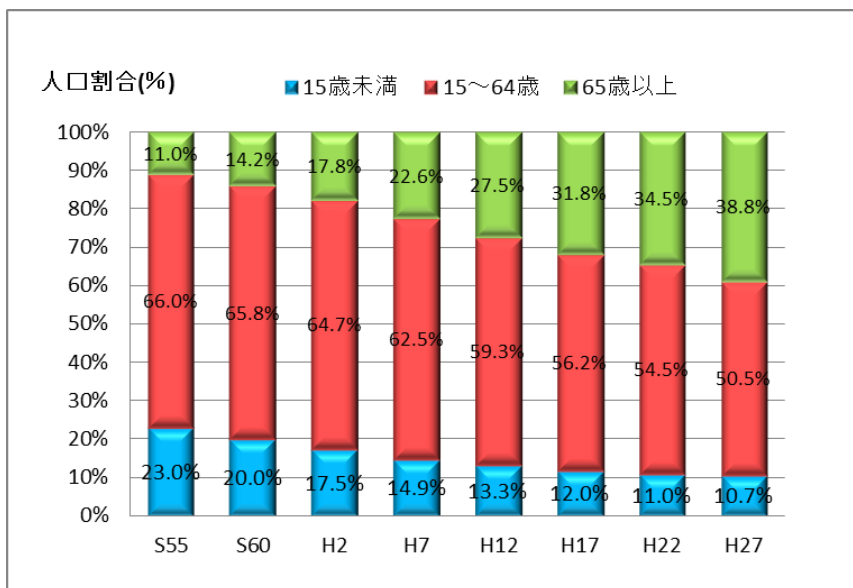


図 2. 1. 3 年齢3階層別人口の構成比の推移

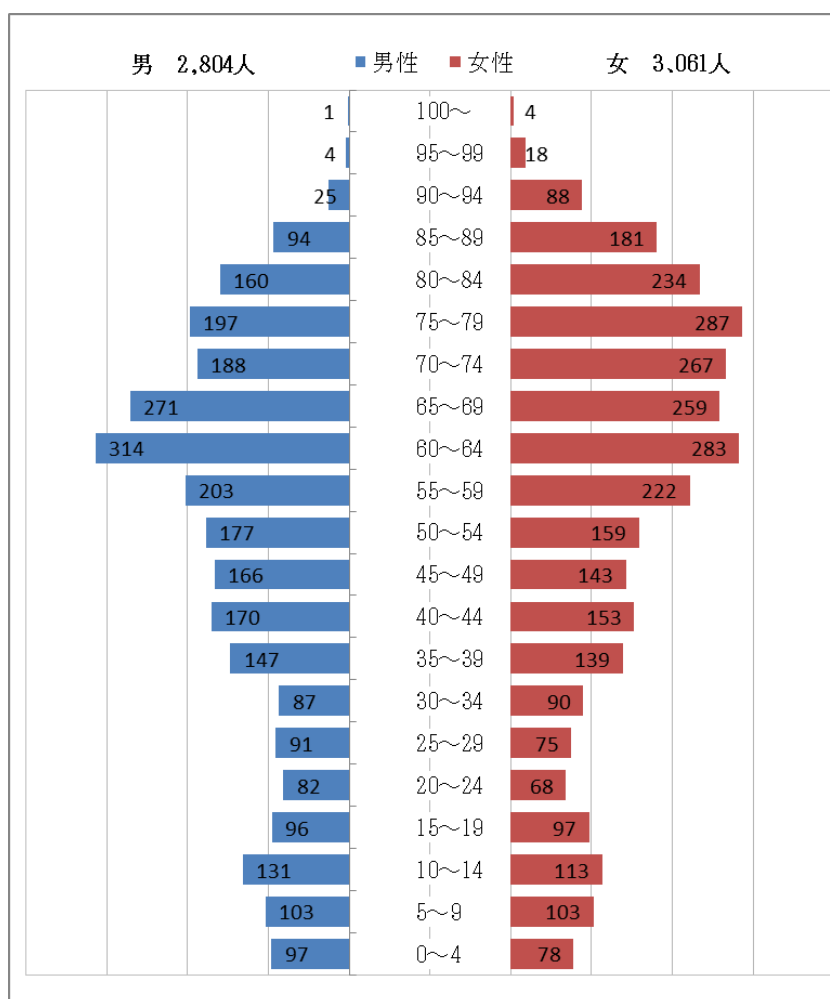


図 2. 1. 4 年齢別人口 (5歳階級 平成27年国勢調査 総数 5,865人)

(3) 将来人口の推計

本村の将来人口については、九戸村人口ビジョン(平成28年3月策定。以下「村人口ビジョン」という。)によると、平成52年の人口は4,332人、平成22年比で33.4%減と推計されている。年少人口は553人、生産年齢人口は2,051人、高齢人口は1,727人と推計される。

本村の将来人口推計について、表2.1.3及び図2.1.5に将来人口推計、図2.1.6に年齢3階層の人口推計(構成比)を示す。

表 2.1.3 年齢3階層別将来人口推計(村人口ビジョン)

年齢区分	推計値				
	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
年少人口	581	553	526	530	553
生産年齢人口	2,686	2,458	2,325	2,190	2,051
老年人口	2,354	2,248	2,060	1,883	1,727
計	5,621	5,259	4,911	4,602	4,332

(* 端数処理により、各列合計が一致しない場合がある)

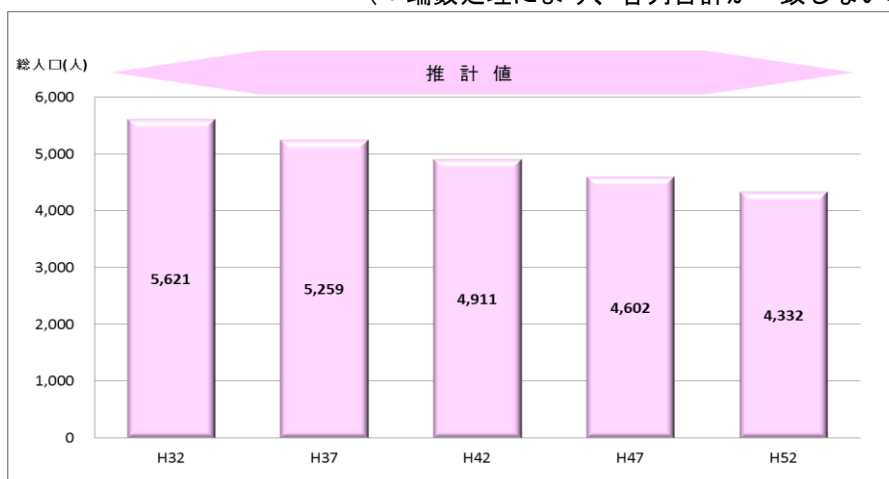


図 2.1.5 将来人口推計(村人口ビジョン)

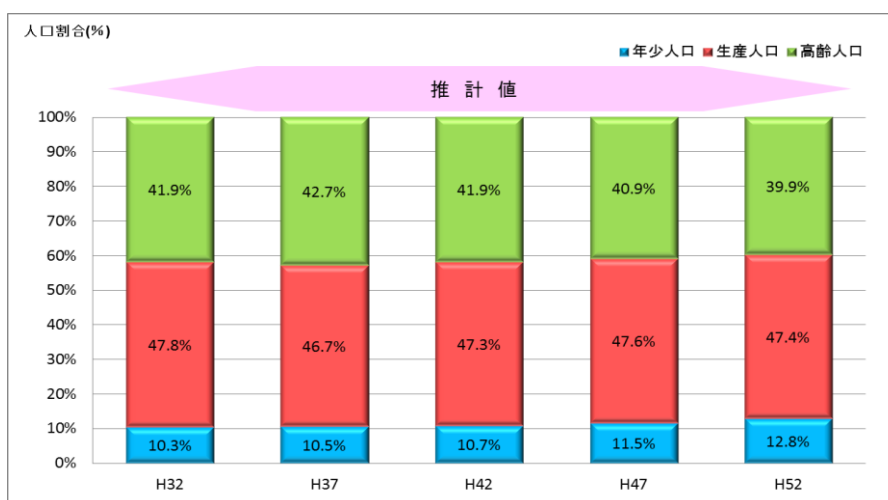


図 2.1.6 年齢3階層の人口推計構成比(村人口ビジョン)

2. 歳入歳出の推移と財源の見込み

(1) 歳入の状況

平成26年度の歳入は約42億円で、そのうち地方税は約4億円と全体の約1割に留まっている。また交付税は約22億円で歳入の半分以上を占めており、いずれも平成16年以来ほぼ同様の金額で推移している。

歳入の主たる納税者となる生産年齢人口の減少が予測されており、高齢化が進行するなかで、今後地方税の減少が懸念される。

平成21～26年度九戸村決算統計による本村の財政の状況について、表2.2.1及び図2.2.1に歳入の推移を示す。

表 2.2.1 歳入の推移（百万円）

年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地方税	371	383	379	410	449	410	425	435	439	428	439
交付税	2,020	2,102	2,096	2,103	2,175	2,156	2,298	2,300	2,321	2,276	2,203
国補助	112	181	191	306	145	407	1,089	146	329	158	343
県補助	400	402	208	425	290	269	220	434	236	199	345
地方債	481	530	438	256	255	333	389	362	458	522	433
譲与税	77	92	110	64	62	58	55	54	51	48	46
その他	449	367	619	549	341	425	396	688	460	350	418
歳入計	3,910	4,056	4,039	4,113	3,716	4,058	4,873	4,419	4,295	3,982	4,230

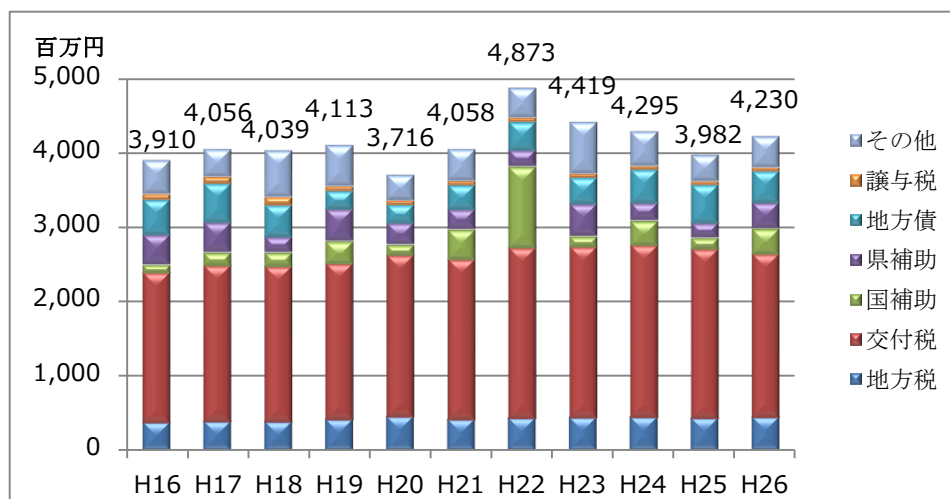


図 2.2.1 歳入の推移（百万円）

(2) 歳出の状況

平成26年度の歳出は約40億円であり、普通建設費や公債費等の減少により前年より減少となっている。また扶助費は約3.7億円で全体の約1割を占め、平成16年度以降増加傾向にある。扶助費は高齢化社会の進行に伴い、今後も増加するものと想定される。

今後は扶助費の増加に伴い、普通建設費(投資的経費)に充当される財源の確保は、益々厳しくなるものと見込まれる。

平成21～26年度九戸村決算統計による本村の財政の状況について、表2.2.2及び図2.2.2に歳出の推移を示す。

表2.2.2 歳出の推移(百万円)

年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人件費	813	763	725	698	684	656	622	641	589	568	587
物件費	652	573	524	553	544	583	598	633	620	655	700
維持費	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	5
扶助費	211	205	181	196	222	248	326	338	346	337	371
補助費	488	466	458	437	488	603	401	388	384	416	414
公債費	743	819	794	760	762	796	575	556	491	408	394
繰越金	321	371	365	383	338	344	412	445	403	395	403
普建費	516	563	454	258	392	470	943	589	335	485	543
その他	86	241	249	738	212	182	623	550	1,026	549	627
歳出計	3,832	4,004	3,751	4,025	3,644	3,884	4,503	4,142	4,198	3,816	4,044

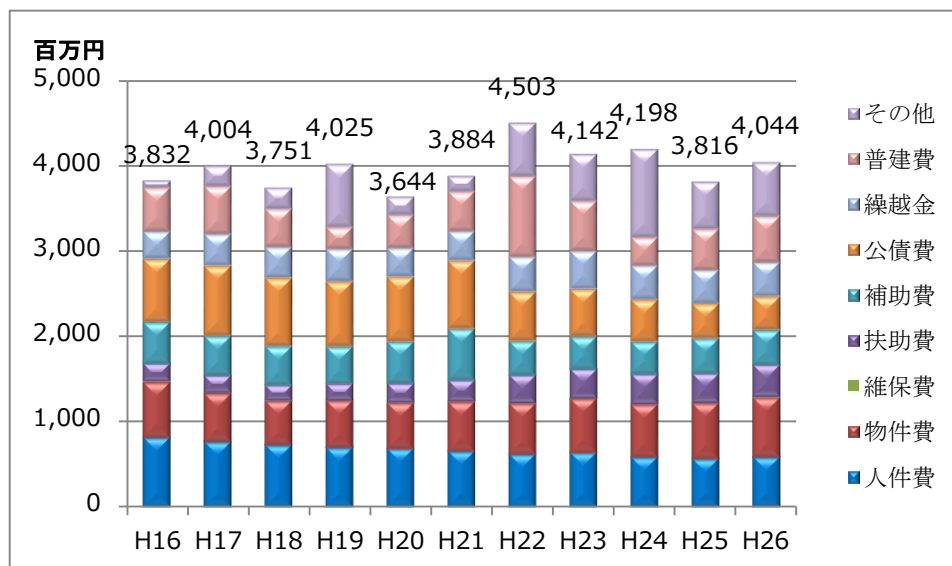


図2.2.2 歳出の推移(百万円)

(3) 財政指標の状況

平成20～26年度 市町村別決算状況調(総務省)による本村の財政指標の状況について、表2.2.3及び図2.2.3～2.2.6に財政力指数・経常収支比率・実質公債費比率・将来負担比率の推移を示す。

表2.2.3 財政力指数の推移

財政指標	市町村	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
財政力指数	九戸村	0.19	0.19	0.18	0.18	0.17	0.17	0.17
	岩手県市町村平均	0.35	0.35	0.33	0.32	0.32	0.32	0.33
経常収支比率	九戸村	87.7	85.4	74.7	77.6	76.6	73.0	75.1
	岩手県市町村平均	89.8	88.6	84.0	87.6	86.8	87.5	88.8
実質公債費比率	九戸村	18.5	16.8	13.7	11.2	8.5	6.7	4.8
	岩手県市町村平均	16.9	16.1	15.0	14.2	13.7	13.2	12.4
将来負担比率	九戸村	82.5	59.1	15.8				
	岩手県市町村平均	128.7	116.4	119.0	102.9	82.7	74.1	67.0

1) 財政力指数 ※1

財政力指数は平成20年度以降微減傾向にあり、平成20年度の0.19から平成26年度では0.17であった。また基幹産業である農業所得の減少等により、岩手県内市町村平均より0.15前後低い値での推移が続いている。

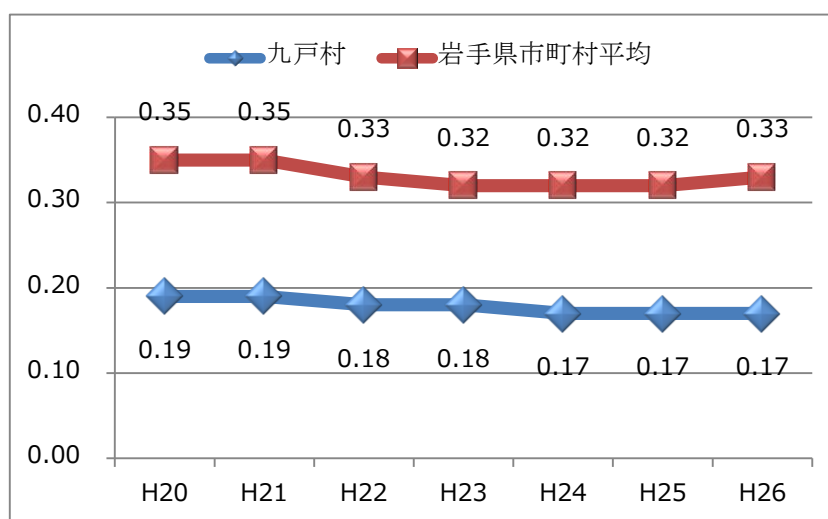


図2.2.3 財政力指数の推移

※1 地方公共団体が自力で必要な財源をどのくらい調達できるか示しており、この数値が高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。「1」を超えると地方交付税が交付されない団体(不交付団体)となる。

毎年度の地方交付税(普通交付税)の算定に用いる「基準財政収入額(標準的に収入されるであろうと算定された地方税等の額)」を「基準財政需要額(標準的な行政運営を行うために必要であると算定された経費の額)」で除して得た数値の過去3か年の平均値。

2) 経常収支比率 ※2

人件費や公債費の削減を進めてきたことにより改善傾向にあり、平成 22 年度以降は 80%未満の値で推移している。また平成 20 年度以降岩手県内市町村平均より低い値となっており、平成 23 年度以降その差は拡大しつつある。

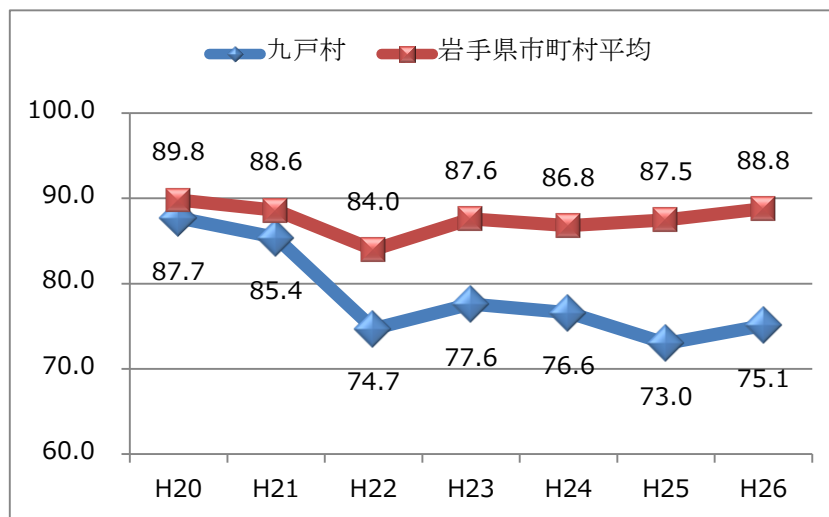


図 2.2.4 経常収支比率の推移

※2 人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に対して、地方税や普通交付税など毎年度経常的に収入される一般財源がどの程度使われているかを示す割合である。財政構造の弾力性を示す指標で、この比率が高いほど、普通建設事業費等の臨時的な経費に使うことができる財源に余裕がなく、財政構造の硬直化が進んでいることとなる。

3) 実質公債費比率 ※3

平成 21 年度以降村債の新規発行を抑制してきた結果、減少傾向が引き続けている。平成 22 年度には県内市町村平均を下回ることができ、平成 26 年度では県内市町村平均より半分近く低い 4.8%と、その差は開いてきている。

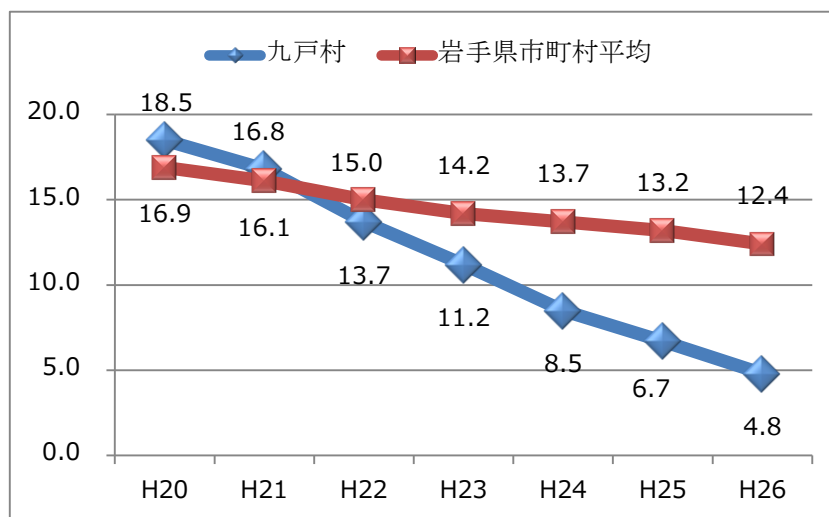


図 2.2.5 実質公債費比率の推移

※3 一般会計等が負担する借入金の返済額及びこれに準ずる額（特別会計や企業会計、一部事務組合への繰出金・負担金のうち借入金の返済に使われた額など）の大きさを指標化したもの。元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率で、資金繰りの危険度を示す。この比率が18%以上になると村債の発行に県の許可が必要になり、また25%以上になると村債の発行の一部が制限されることになる。

4) 将来負担比率 ※4

職員数の削減により退職手当負担見込み額が減少したことや、地方債発行残高を減少させたことにより、平成23年度以降は計算上マイナスの値となる。一方、この間岩手県内市町村平均も減少傾向にあるものの、本村とは大きな差がある。

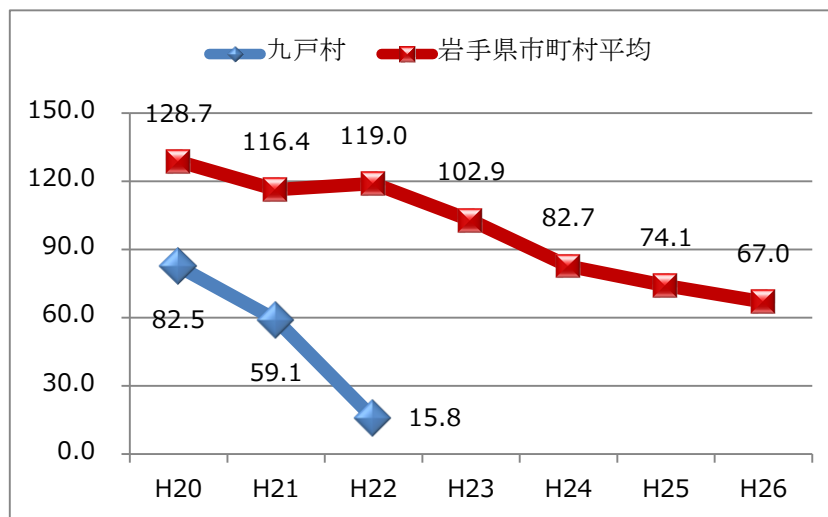


図 2.2.6 将来負担比率の推移

※4 一般会計等が負担する借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化したもの。将来的に支出しなければならない実質的な財政負担の標準財政規模に対する比率で、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示している。

第3章 公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み等

1. 公共施設等の維持管理・更新等に係る費用算定

(1) 公共施設の考え方

本計画における中長期的な経費の試算は建物の大規模改修が必要とされる期間（一般に建築後30年）を考慮し、試算期間は40年間を対象とし、長期的な視点に基づき検討する。

また本計画の試算には、総務省所管の財団法人自治総合センターが公表している「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」及び財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）の提供する「公共施設更新費用試算ソフト仕様書」に基づき試算する。

①更新時期

耐用年数を60年と設定する。建替え時は費用を3年間に分割する。

②大規模改修

耐用年数の1/2（30年）を経過時点で大規模改修を行い、その後30年で建替えを行う設定とする。改修時の費用は2年間に分割する。

既に建築後30年を経過している施設の大規模改修積み残し費用は、当初10年間に分割する。

③更新・大規模改修後の施設面積、再調達価格

現在の施設面積と同一の施設を再整備すると設定する。物価変動による改修時、更新時の再調達価格の変動は無視する。

④更新単価

分類	大規模改修単価	更新単価
行政関連施設、文化系施設、産業系施設、	250 千円/m ²	400 千円/m ²
スポーツ・レクリエーション施設、 保健・福祉施設、インフラ施設、その他	200 千円/m ²	360 千円/m ²
学校教育系施設、子育て支援施設	170 千円/m ²	330 千円/m ²
公営住宅	170 千円/m ²	280 千円/m ²

(2) インフラ資産の更新の考え方

試算には、公共施設の考え方と同様に、総務省所管の財団法人自治総合センターが公表している「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」及び財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）の提供する「公共施設更新費用試算ソフト仕様書」に基づき試算する。

1) 道路の考え方

①耐用年数を15年と仮定し、試算の期間を40年に設定する。
 ②総面積を耐用年数の15年で割った面積（1/15）を毎年更新すると仮定する。
 ③道路面積に更新単価を乗じて算定する。

区分	種別	単価
道路	一般道路	4.7 千円/m ²
	自転車歩行者道	2.7 千円/m ²

2) 橋りょうの考え方

①耐用年数を60年と仮定し、試算の期間を40年に設定する。
 ②現状が鋼橋の橋りょうについてはそのまま鋼橋で更新し、それ以外の橋りょうについては、PC橋にて更新すると仮定する。
 ③橋りょう面積に更新単価を乗じて算定する。

区分	種別	単価
橋りょう	鋼橋	500 千円/m ²
	PC橋、RC橋、石橋、その他	425 千円/m ²

3) 上水道の考え方

- ①耐用年数を40年と仮定し、試算の期間を40年に設定する。
- ②上水道延長に更新単価を乗じて算定する。

区分	種別	単価
上水道 導水管及び送水管	300mm未満	100 千円/m
	150mm未満	97 千円/m
上水道 配水管	150mm～200mm 未満	100 千円/m

4) 下水道の考え方

- ①耐用年数を50年と仮定し、試算の期間を40年に設定する。
- ②下水道延長に更新単価を乗じて算定する。

区分	種別	単価
下水道	250mm未満	61 千円/m
	251～500mm未満	116 千円/m

(3) 公共施設等（建物施設、インフラ資産）の投資的経費・維持補修費の見通し

① 公共施設等の投資的経費・維持補修費の状況

平成26年度の村決算データによると、公共施設等の投資的経費は、約5.2億円となっている。

投資的経費の最近5か年の平均は約5.4億円、このうち維持補修費（既存更新）分が約23%を占めている。年度による変動もあるが、維持補修費の割合が増加する傾向にある。今後、扶助費の増加に伴い、投資的経費に充当される財源の確保はますます厳しくなるものと見込まれる。

今後、40～50年間で建物の更新時期を迎えることから、投資的経費への負担が増えることとなる。

本村の財政の状況について、表3.1.1～3.1.2及び図3.1.1～3.1.2に公共施設等の投資的経費の推移を示す。

表 3.1.1 投資的経費の推移（千円）

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成22年度(2010年)	132,001	726,415	24,677	883,093
平成23年度(2011年)	164,045	372,102	0	536,147
平成24年度(2012年)	62,102	243,696	0	305,798
平成25年度(2013年)	110,480	366,303	0	476,783
平成26年度(2014年)	163,198	351,654	0	514,852
5か年平均	126,365	412,034	4,935	543,335

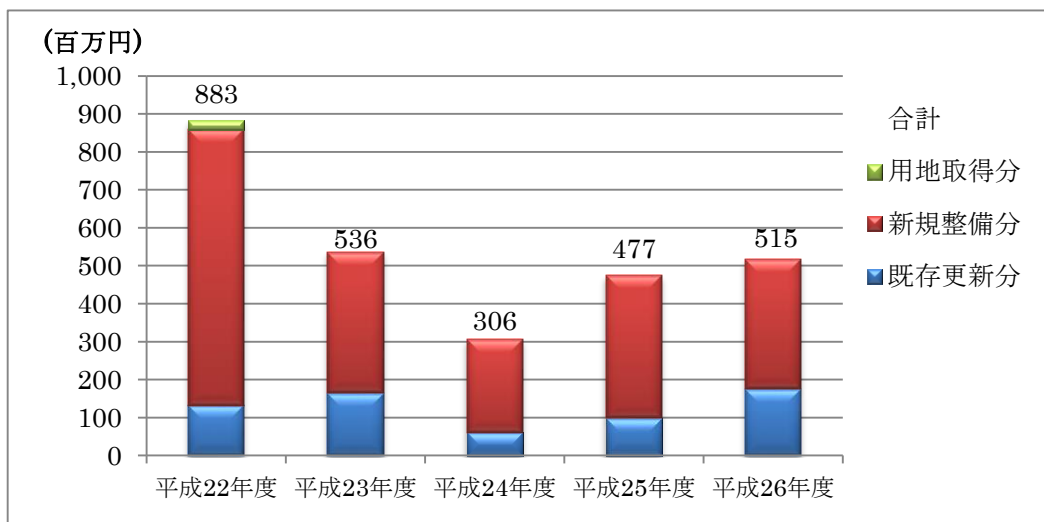


図 3.1.1 投資的経費の推移

表 3.1.2 投資的経費（上水道・下水道）の推移（千円）

上水道				
年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 22 年度(2010 年)	3,120	2,726	0	5,846
平成 23 年度(2011 年)	3,276	110	0	3,386
平成 24 年度(2012 年)	1,334	3,781	0	5,115
平成 25 年度(2013 年)	13,375	143	0	13,518
平成 26 年度(2014 年)	18,226	9,192	0	27,418
下水道				
年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 22 年度(2010 年)	0	15,092	0	15,092
平成 23 年度(2011 年)	0	17,216	0	17,216
平成 24 年度(2012 年)	0	32,239	0	32,239
平成 25 年度(2013 年)	0	22,761	0	22,761
平成 26 年度(2014 年)	0	9,721	0	9,721

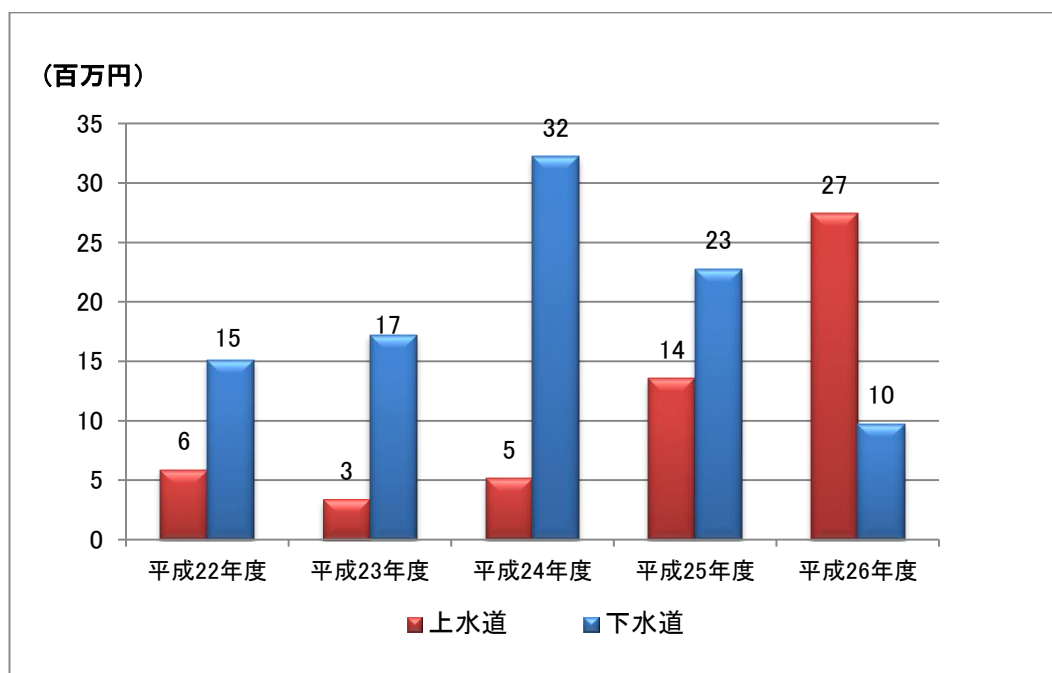


図 3.1.2 投資的経費（上水道・下水道）の推移

② 公共施設等(建物施設、インフラ資産)の投資的経費・将来更新費用の見通し

今後、これまでに整備されてきた公共施設等は、その多くが改修・更新時期を迎え、将来更新費用への負担が増加することが見込まれる。

ここでは、公共施設等の将来更新費用の見込みについて、現状の公共施設等をそのまま利用し続けた場合に、どの程度の見込みとなるか試算した。今後40年間の試算結果について、図3.1.3～3.1.4及び表3.1.3に示す。

【試算基準年 平成28年度】

【試算結果】

○直近5年間の投資的経費：年平均5.4億円

○年更新費用：14.9億円（40年間総額595.3億円／40年間）

○ 年平均=5.4億円 - 14.9億円 = 9.5億円差額

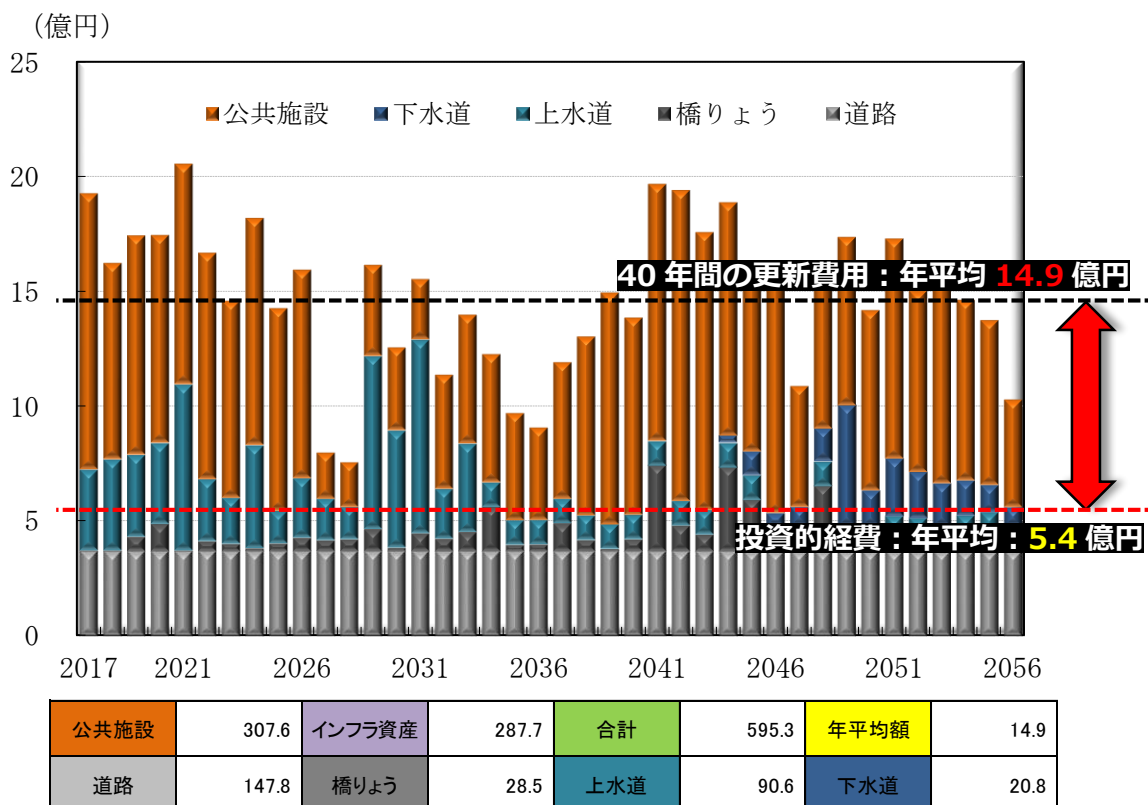


図3.1.3 今後40年間に要する将来更新費用

表 3.1.3 今後 40 年間における改修・更新等にかかる将来費用試算結果(億円)

期間	当初10年間 (H29~36)	11~20年目 (H39~48)	21~30年目 (H49~58)	31~40年目 (H59~68)	合計	年間 平均
公共施設(建物)	96.0	39.1	98.6	73.9	307.6	7.7
道路	37.0	37.0	37.0	37.0	147.8	3.7
橋りょう	3.6	6.7	13.7	4.4	28.5	0.7
上水道	35.1	33.5	10.8	11.2	90.6	2.3
下水道	0.0	0.0	1.9	18.9	20.8	0.5
合計	171.7	116.3	161.9	145.4	595.3	14.9

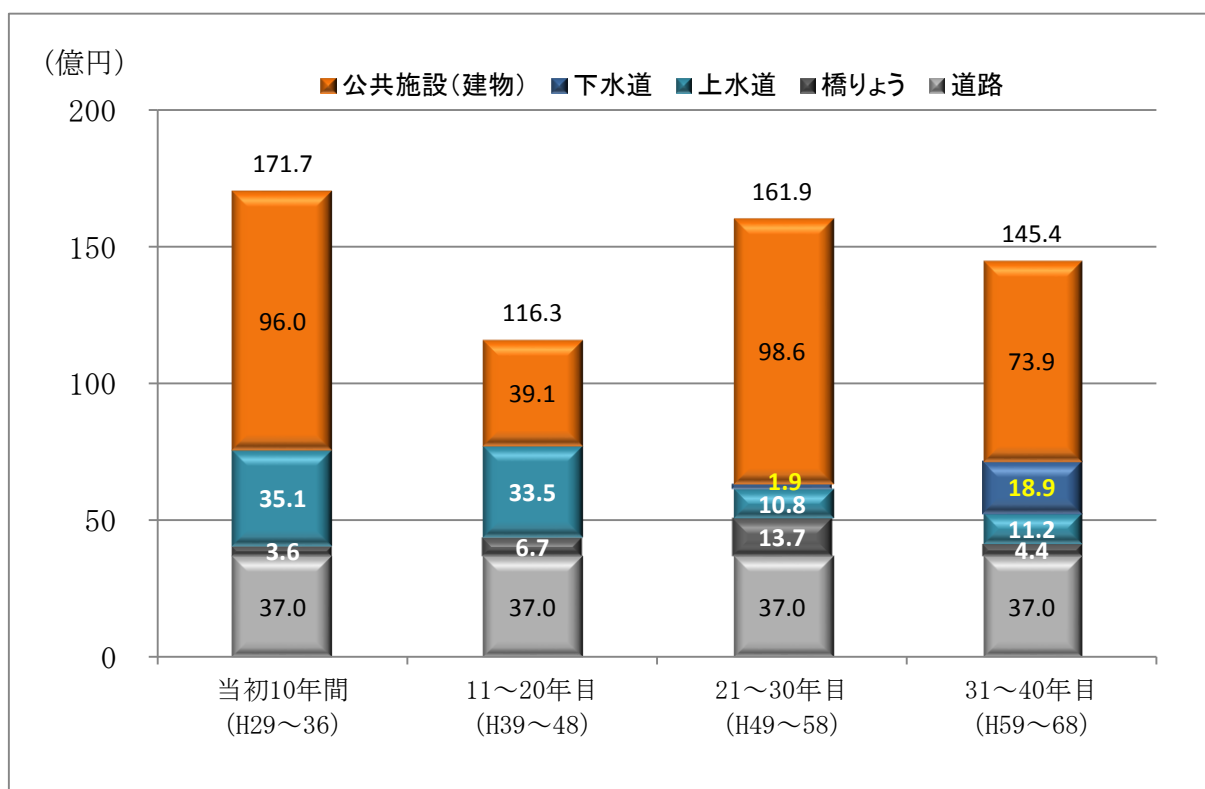


図 3.1.4 今後 40 年間における改修・更新等にかかる将来費用試算結果

③【条件変更】公共施設等(建物施設、インフラ資産)の投資的経費・将来更新費用の見通し

ここでは、公共施設等の将来更新費用の見込みについて、今後維持しない公共施設や大規模な工作物の除却費用、橋梁長寿命化計画との整合性を勘案し、どの程度の見込みとなるか試算した。今後40年間の試算結果について、図3.1.5～3.1.4及び表3.1.4に示す。

【試算基準年 平成28年度】

【試算の条件】

今後維持しない施設：旧戸田中学校、旧江刺家中学校、パン工房、旧五枚橋育成乳牛舎

大規模な工作物の除却費用：旧ごみ焼却場 仮除却費用5,000万円

村営くのへスキー場のリフト 仮除却費用900万円

橋梁長寿命化計画の予防保全型予算：年3,000万円

【試算結果】

○直近5年間の投資的経費：年平均5.4億円

○年更新費用：14.1億円(40年間総額562.2億円/40年間)

○ 年平均=5.4億円 - 14.1億円 = 8.7億円差額

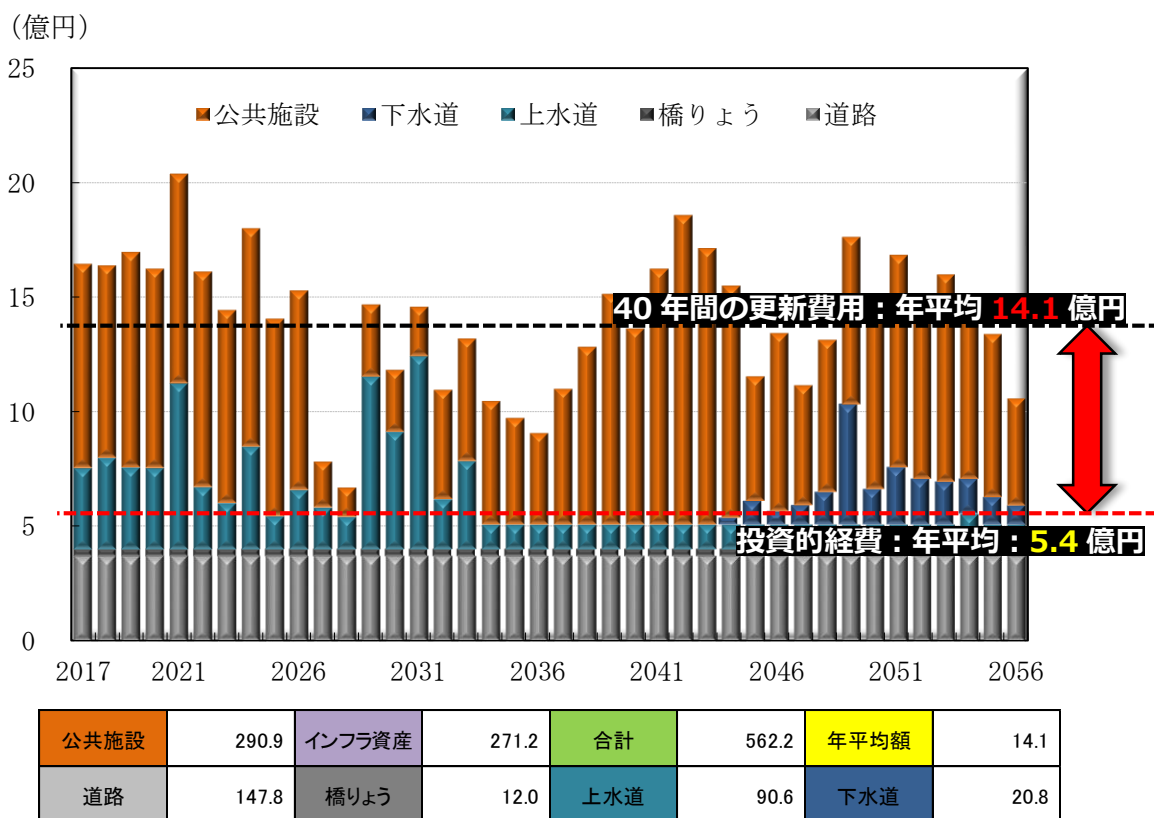


図3.1.5 【条件変更】今後40年間に要する将来更新費用

表 3.1.4 【条件変更】今後40年間に於ける改修・更新等にかかる将来費用試算結果(億円)

期間	当初10年間 (H29~36)	11~20年目 (H39~48)	21~30年目 (H49~58)	31~40年目 (H59~68)	合計	年間 平均
公共施設(建物)	89.9	35.7	92.5	72.8	290.9	7.3
道路	37.0	37.0	37.0	37.0	147.8	3.7
橋りょう	3.0	3.0	3.0	3.0	12.0	0.3
上水道	35.1	33.5	10.8	11.2	90.6	2.3
下水道	0.0	0.0	1.9	18.9	20.8	0.5
合計	164.9	109.2	145.2	142.9	562.2	14.1

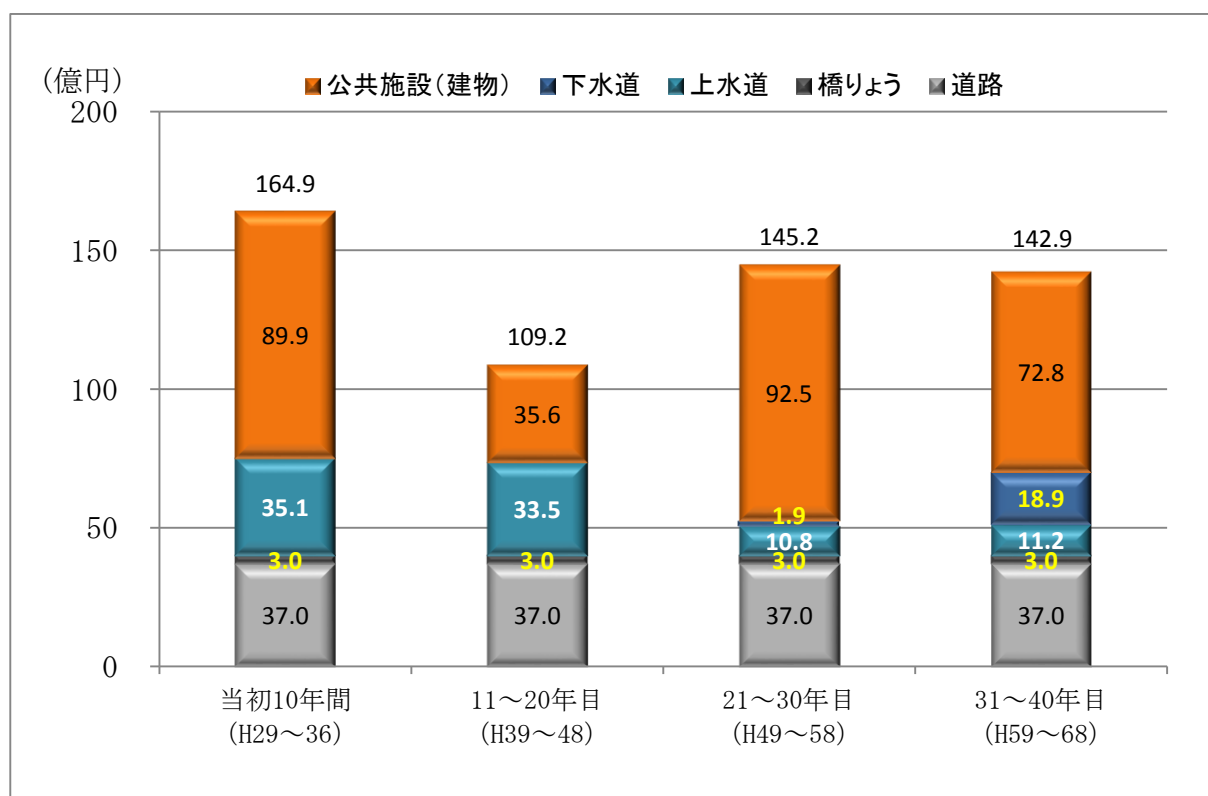


図 3.1.6 【条件変更】今後40年間に於ける改修・更新等にかかる将来費用試算結果

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1. 整合性を図るべき関連計画

公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本な方向性を検討するうえで、現在、進められているむらづくりの各種関連計画との整合を図るため、以下の表 4.1.1 に現存の関連計画を整理した。

今後、これらの計画を更新、見直しする際でも、本総合計画との整合性を図るものとする。

表 4.1.1 九戸村における関連計画

区分	九戸村における関連計画	作成年月
建物施設	新九戸村総合発展計画後期基本計画	平成 28 年 3 月
	九戸村ふるさと振興戦略	平成 28 年 3 月
	第 7 次九戸村行政改革大綱	平成 27 年 3 月
	九戸村食育推進計画	平成 22 年 8 月
	九戸村子ども・子育て支援事業計画	平成 27 年 3 月
	九戸農業振興地域整備計画	平成 27 年 3 月
	九戸村地域防災計画	平成 24 年 2 月
	九戸村耐震改修促進計画	平成 20 年 3 月
	九戸村公営住宅長寿命化計画	平成 26 年 2 月
インフラ資産	橋梁長寿命化報告書	平成 25 年度
	九戸村水道事業計画	平成 15 年度
	九戸村汚水処理施設実施計画	平成 19 年 11 月
	九戸村下水道事業効率化計画策定業務	平成 28 年 3 月
	九戸村浄化センター設備保全計画	平成 28 年 12 月

2. 個別計画等の方向性

個別の施設計画等の策定を行うときは、本総合計画の基本方針に基づくものとし、施設用途ごと、或いは個々の施設ごとに各施設の保有する設備や機械、備品等の取り扱いを含めて具体的な計画を定めていくものとする。

今後策定を検討する個別計画として、表 4.1.2 に挙げる。

表 4.1.2 今後新たに策定を検討する個別計画

区分	個別計画	策定予定時期
建物施設	九戸村教育環境基本計画（仮称）	平成 30 年度
	九戸村索道事業経営計画（仮称）	平成 32 年度
インフラ資産	九戸村水道事業変更計画	平成 30 年度

3. 各施設の必要性の検討

(1) 各施設の必要性の検討

現在提供しているサービスの継続の必要性を判断するため、以下の表 4.3.1～4.3.2 の区分を参照し、公共施設の継続等の必要性を判断する。

表 4.3.1 公共施設の必要性の区分

区分	適用
I 廃止・解体	①村により廃止・取壊(取壊済み)を決定している施設 ②公共サービスとしての必要性に乏しい施設
II 継続	
1 継続	①現施設を長寿命化により継続する施設
2 転用	公共サービスは必要、施設は必要ない。 ①地域や住民による移管 ②民間施設の利用(委託・指定管理者制度) ③施設が無くても提供可能な代替サービス
3 統廃合・共用・合築	①学校の統廃合 ②類似機能の共有化
4 広域化・多機能化	①他自治体の施設を利用 ②一部事務組合・広域連合等 ③独立して必要のない施設
III 新設・増築	①拡張など新たに施設を新設・増築

参考資料:「東洋大学モデルの提案」

表 4.3.2 公共施設のサービス(ソフト)と施設(ハード)の区分

		サービス(ソフト)	
		継続 (現在の場所・地域で、同様の行政サービスを継続又は縮小、拡充・新設する)	廃止 (現在の場所・地域での同様の行政サービス提供は廃止する)
施設(ハード)	継続 (現在の施設を継続使用する)	パターン1. 施設及びサービスを継続する ①施設の集約化、複合化・多機能化 ②一部用途転用 ③一部貸付 ④継続使用(維持・運営コストの削減、指定管理、省エネ化等) ⑤改修・建替(公共施設の長寿命化)など ※既存施設でサービス提供できない場合は「新設」もあり得る	パターン3. 施設は継続するが、現在のサービスは廃止する ⑧施設の用途転用 など
	廃止 (自治体として現在の施設の使用を中止する)	パターン2. サービスは継続するが施設は廃止する ⑥他の公共施設の空き空間や民間施設の利活用 ⑦独自で所有せずに複数の市町村による共同での行政サービス提供など	パターン4. 施設もサービスも廃止する ⑨民間企業等への貸付、売却 ⑩施設の取り壊し など

4. 施設の将来利用における基本的な方向

(1) 現状や課題に関する基本認識（3つの課題）

① 公共施設等の大規模改修・建替え等への対応

本村では、昭和 50 年代の高度経済成長期と、その後の施設の需要に応じて、学校教育系施設、公営住宅、スポーツ・レクリエーション施設、文化系施設などの多様な公共施設が整備されてきた。

今後、これらの公共施設は、昭和 50 年代から整備された公共施設の老朽化が進み、従来と同様に大規模改修・建替え等への投資を継続していくとすると、平成 30 年代後半頃から更新費用が増大し、また、突出して大規模改修・建替え等の費用が多くなる年がある。

このような状況を回避するには、大規模改修・建替え等にかかる費用の年度毎の支出を平準化させることが必要であり、施設の長寿命化を図り、全体的な費用を抑えることが重要である。

そのため、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設の再編成・管理に取り組んでいく必要がある。

② 人口減少・少子高齢化社会への対応

本村の人口は、昭和 55 年以降減少に転じ、核家族化により世帯数は増加しているものの人口減少と少子高齢化が進行している。

そのため、人口構成の大きな転換に伴う村民のニーズへの変化に対応した適正な公共施設の総量や機能の再編成を検討していく必要がある。

③ 財政状況への対応

今後、人口の減少に伴い村税収入の減少や、少子・高齢化に伴う扶助費等の負担の増加、地方交付税の段階的縮減など、公共施設等の維持管理のための財源確保は、ますます厳しくなるものと予測される。

将来更新費用の推計において、投資的経費の実績値が年間約 5.4 億円であるのに対し、今後 40 年間では年平均で約 14.9 億円、或いは 14.0 億円の費用が必要になるという試算結果である。

こうした厳しい財政状況の中で、村民との協働も視野に入れながら、維持管理費の削減、民間企業との連携や、事業の効率化に取り組み、機能の維持を図っていく必要がある。

(2) 計画期間

本計画は、計画期間を 10 年（平成 29 年度～38 年度）とし、必要に応じて適時見直しを図るものとする。

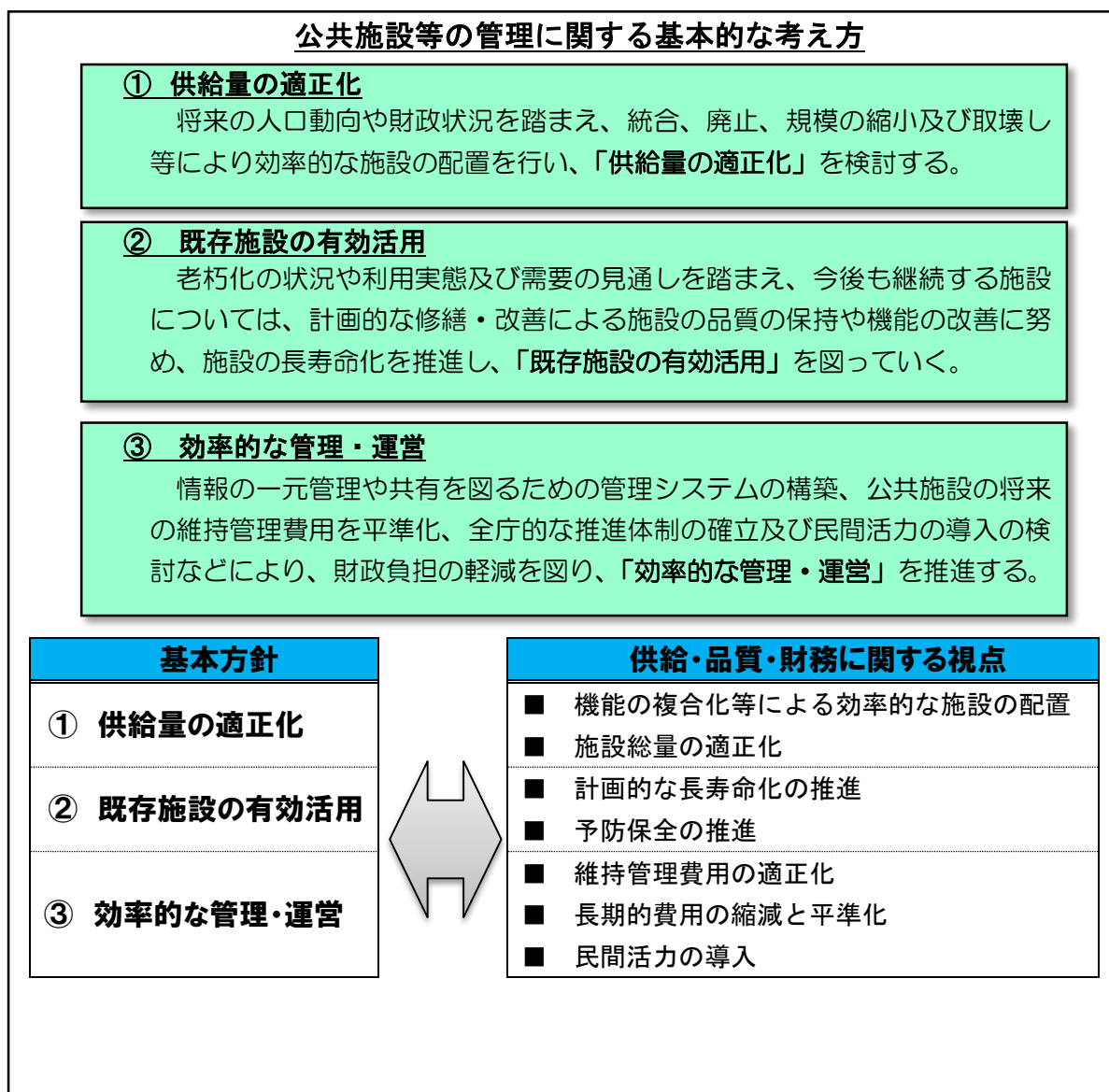
5. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

現状や課題に関する基本認識を踏まえつつ、人口構成など地域の特性や市民ニーズに対応しながら、公共施設の適切な管理・運営、安全で快適な利用環境の維持、継続を図っていく。

(1) 供給・品質・財務に関する基本方針（3つの視点）

以下の供給・品質・財務に関する視点により、公共施設等の総合的、計画的な管理を推進する。

このことにより、今後 40 年間の公共施設等の将来更新費用を約 60%（約 9 億円/年）削減する。



(2) 施設用途ごとの基本方針

これまで整理した公共施設の現状及び課題等、公共施設の整備・維持管理、統廃合、施設利用に関する各種の関連計画を考慮し、用途ごとの将来の公共施設の基本方針を表4.5.1に示す。

表 4.5.1 将来の公共施設の基本方針

(建物施設)

施設用途	現状及び課題等 (平成 26 年度現在)	村の基本方針 (将来の施設利用検討)
1 学校教育系施設	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少と少子化により、児童・生徒数の減少が進む。 ・村内には5小学校(伊保内、長興寺、戸田、江刺家、山根)、1中学校(九戸)がある。 ・小学校は昭和58年以降の建物でいずれも新耐震、中学校は昭和53年の建物で耐震診断・改修を実施済み。 ・教職員住宅は6施設14棟あり、管理戸数18のうち入居戸数は12。 ・学校給食センターは村内1施設で、平成9年の建物。 ・旧宇堂口小は埋蔵文化財所蔵庫等として使用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・村内児童数は減少傾向にあることから、今後の教育環境のあり方を平成29年度までにまとめ、平成30年度までに「教育環境基本計画(仮称)」を作成し、小学校施設等の方針を定める。 ・中学校は村内1校であり、小中連携なども視野に入れ、検討を終えたのち、上記計画においてその方針を定める。 ・教職員住宅及び学校給食センター並びに廃校舎についても、上記計画に掲載し、効率的かつ適正な維持管理を推進する。
2 文化系施設	<ul style="list-style-type: none"> ・九戸村公民館は昭和62年の建物。 ・九戸村山村開発センターは昭和50年の建物。 ・陶芸センターは平成3年の建物。 ・江刺家ふるさとセンターは昭和56年の建物。 ・ふるさと創造館は古民家を移築し平成8年に整備。 ・地域の集会施設が15施設あり、昭和55年から63年にかけての建物が多い。 ・ふるさと創造館と地域の集会施設は指定管理により運営、それ以外は村の直営。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれの施設も地域住民の活動拠点として必要なものであり、効率的な維持管理・運営を推進する。
3 子育て支援施設	<ul style="list-style-type: none"> ・伊保内保育園は平成7年の建物。 ・戸田保育園は平成5年の建物。 ・ひめほたるこども園は平成23年の建物。 	<ul style="list-style-type: none"> ・伊保内保育園は未満児保育の需要増に対応するため増改築を含めた検討を行う。 ・戸田保育園、ひめほたるこども園は適正管理に努める。

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

施設用途	現状及び課題等（平成26年度現在）	村の基本方針 （将来の施設利用検討）
4 産業系施設	<ul style="list-style-type: none"> ・オドデ館は平成11年の建物で指定管理。利用者の増加等に対応が必要。 ・まさざね館は平成23年の建物で指定管理。 ・パン工房は平成16年の建物で民間に貸付。 ・雑穀加工施設は平成10年の建物で指定管理。 ・村営戸田牧野牛舎及び管理棟は平成17年の建物で村直営。旧監視舎は昭和41年の建物で現在は戸田牧野の物置として使用。 ・五枚橋育成乳牛舎は昭和44年の建物で平成18年に育成部門移設により廃止。牛舎及び管理棟を除く建物は村営戸田牧野の飼料生産設備の格納庫として使用。 ・旧江刺家中は民間へ貸し付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オドデ館は需要増に対応した増改築を行う。 ・まさざね館、雑穀加工施設、村営戸田牧野は利用率の向上を収入の増加につなげるとともに効率的な維持管理・運営を推進する。 ・パン工房、旧江刺家中は民間への譲渡を含めた検討を行う。 ・五枚橋育成乳牛舎のうち牛舎及び管理棟は役割を終えたため廃止する。
5 行政関連施設	<ul style="list-style-type: none"> ・役場庁舎は昭和57年の建物。 ・コミュニティ消防センターが4施設（江刺家、長興寺、戸田、南田）で平成元年から16年の建物。いずれも指定管理。 ・消防屯所が1施設で平成26年の建物。 ・バス停留所待合室が35施設・38棟あり、大半が平成8～10年の建物。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれも行政事務、消防防災、住民サービスに不可欠な施設であり、効率的な維持管理・運営を推進する。
6 スポーツ・レクリエーション施設	<ul style="list-style-type: none"> ・B&G海洋センターは平成4年の建物。 ・総合運動場クラブハウスは昭和60年の建物。 ・九戸村体育センターは平成元年の建物。 ・上記3つのスポーツ施設はいずれも委託管理。 ・屋内ゲートボール場は平成10年の建物。 ・コロポックルランドは平成6～9年の建物。 ・パークゴルフ場は平成18年の建物。 ・ふるさとの館は平成5年と12年の建物。 ・上記4つのスポーツ・レクリエーション施設はいずれも指定管理。 ・村営くのへスキー場のロッジ等は昭和56～平成7年の建物（一部移築建物有り）。第1リフトは昭和56年、第2リフトは平成7年の設備で第2リフトは平成18年度から運転休止。 	<ul style="list-style-type: none"> ・村民の健康増進に必要な施設であり、効率的な維持管理・運営を推進する。 ・村営九戸スキー場の休止中の第2リフトは、解体撤去について検討する。
7 保健・福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・九戸村保健センターは昭和57年の建物。 ・九戸村老人福祉センターは昭和57年の建物で村直営。 ・九戸村総合福祉センターは昭和40年と平成12年の建物で委託管理。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれも村民の保健・福祉の増進に必要な施設であり、効率的な維持管理・運営を推進する。

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

施設用途	現状及び課題等（平成26年度現在）	村の基本方針 （将来の施設利用検討）
8 公営住宅	<ul style="list-style-type: none"> 通常の公営住宅は10団地（川向、第二川向、戸田、第二戸田、山根、荒谷、小倉、第二小倉、長興寺、江刺家）、96棟ある。管理戸数は101戸で100戸が入居している。建築時期は平成元年～22年。 若者定住促進住宅は4団地（江刺家、戸田、南田、山根）、18棟ある。管理戸数は18戸ですべて入居している。建築時期は平成23～27年。 	<ul style="list-style-type: none"> 村民の住宅ニーズに対応するため、安全、安心な住環境の提供と効率的な維持管理・運営を推進する。 九戸村公営住宅長寿命化計画を基に計画的な修繕、改善を図る。
9 インフラ施設	<ul style="list-style-type: none"> 遠志内地区営農飲雑用水施設は平成13年の建物で村直営。 九戸浄化センターは平成12年の建物で民間に管理委託。 農業集落排水事業戸田地区処理場は平成14年の建物で民間に管理委託。 平成7年に使用廃止となっているごみ焼却場管理棟がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活に不可欠な水道、下水道施設であり、効率的な維持管理・運営を推進する。 旧ごみ焼却場は解体撤去を検討する。
10 その他	<ul style="list-style-type: none"> 火葬場は平成22年の建物で村直営。 車庫、長興寺倉庫は村直営、企業用倉庫は民間貸付。 公園等のトイレは5棟（上町駐車場、戸井良水芭蕉公園、ふれあい広場、九戸村森林公園、宇堂口地区農村公園）。昭和45～平成12年の建物。 旧戸田中は倉庫として使用。 旧伊保内幼稚園は昭和50年の建物で、平成23年の廃園後は倉庫等として使用。 	<ul style="list-style-type: none"> 有効利用されており、効率的な維持管理・運営を推進する。 旧戸田中は取り壊しを検討する。 旧伊保内幼稚園園舎の利活用について検討する。

（インフラ資産）

施設用途	現状及び課題等（平成26年度現在）	村の基本方針 （将来の施設利用検討）
11 道路	<ul style="list-style-type: none"> 路線数は197。 延長合計は262,626m。 面積合計は1,359,820㎡。 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的なパトロールを実施し、安全性を確保する。 緊急性、利便性を考慮し、計画的で効率的な維持管理、修繕整備を推進する。
12 橋りょう	<ul style="list-style-type: none"> 橋りょうの数は80橋。 延長合計は1,433m。 面積合計は7,764㎡。 	<ul style="list-style-type: none"> 適正な定期点検を実施し、健全性、安全性を確保する。 橋梁長寿命化修繕計画に則り、計画的な予防保全型の維持管理、修繕及び耐震化を行う。

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

施設用途	現状及び課題等（平成26年度現在）	村の基本方針 （将来の施設利用検討）
13 水道	・ 上水道の管路延長の合計は約 92,729m。	・ 水道水の安定供給のため、効率的な維持管理・運営を推進する。
14 下水道	・ 公共下水道と農業集落排水がある。 ・ 管渠延長の合計は 34,667m。	・ 効率的な維持管理・運営を推進する。

6. 施設の将来利用における基本的な方向

(1) 点検・診断等の実施方針

① 定期的な点検・診断の実施

庁内の点検実施体制を構築し、中長期的なコスト縮減・財政負担の平準化に向けて、統一的な点検・診断基準に基づきながら定期的な点検・診断に取り組む。

② 継続的に実施可能な点検・診断体系の構築

施設特性に応じた合理的な点検・診断方法の検討を進め、具体的な方法や頻度、外部委託や地域住民との協働を含めた実施体制などについて精査し、継続的に実施可能な点検・診断体系を構築する。

③ 点検・診断結果の一元管理の推進

維持管理の効率化・高度化に向けて、施設台帳や点検・診断結果等の情報の蓄積や活用に取り組み、情報の一元管理を推進する。

また、公共施設の建設時期から経過年月によって、表 4.5.1 に示すように、旧耐震基準、新耐震基準（前期）、新耐震基準（後期）の建築物に3分類し、それぞれの分類ごとに点検・診断の実施方針を整理する。

ア) 旧耐震基準

旧耐震基準で建築されていることから、建物の安全性の確保が重要である。そのため、必要に応じて耐震診断を実施し、安全性の確保に努める。また、既に耐震化済みの施設や耐震性を保有する施設は、機能の維持向上に留意して点検・診断を行う。

イ) 新耐震基準（前期）

概ね30年が経過する（昭和50年代）施設は、既に大規模改修の実施時期を迎えており、詳細に劣化状況を把握するとともに、情報の一元管理により大規模改修の実施を検討する。

ウ) 新耐震基準（後期）

建築後の経過年数も短く、施設の整備水準が比較的高い施設が多いものと想定されることから、今後、長期使用を前提とし、日常点検、定期点検の実施により、継続的な施設状況の把握に努め、建築後15年を目安に詳細な劣化調査・診断等を実施する。

表 4.6.1 公共施設の建設時期による分類

建築物の分類	要件
旧耐震基準	昭和56年以前の旧耐震基準で建築された施設で、建築後35年以上が経過している施設とする。
新耐震基準(前期)	新耐震基準に適合し、昭和57年から平成10年までに建築された施設で、建築後18年から34年経過した施設とする。
新耐震基準(後期)	新耐震基準に適合し、平成11年以降に建築された施設で、建築後17年以内の施設とする。

(注) 改修によるマンションの再生手法に関するマニュアル(国土交通省)参照

大規模改修の一つでもある外壁及び屋根防水の修繕周期は、建設後概ね10年～15年が目安とされていることから、建築後17年以内の施設は「新耐震基準(後期)」とし、18年以上経過した建築物を「新耐震基準(前期)」と設定した。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

① 予防保全的な維持管理の実施

維持管理及び修繕を計画的・効率的に行うことによって、維持管理・修繕費を削減するとともに、点検・修繕、小規模改修等による予防保全を重視しながら、建物寿命を延命化し建替え等に係る負担を軽減する。

② 新設・更新時におけるライフサイクルコストの縮減

施設の新設・更新の際には、省エネルギー対策や日常的な点検・小修繕等の維持管理の容易性に配慮した構造や仕様、耐久性材料等を採用することによりライフサイクルコストの縮減に取り組むとともに、中長期的な視点に立ち財政負担の平準化を図る。

(3) 安全確保の実施方針

① 公共施設等の安全確保

日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努めるとともに、危険性が認められた場合は、供用停止などの緊急措置を講ずる。また、これらの情報の蓄積・共有化を図り、同種・類似の施設についても早急に点検や予防的措置を実施するなど、安全確保に万全を期す。

② 用途を廃止した施設の適切な管理

用途を廃止し、今後とも利用の見込みのない施設については、施設特性や周辺の環境等を総合的に勘案し、安全確保の観点から可能な限り速やかな除却に努める。早急な除却が困難な施設については、防護柵の設置等による立入禁止措置や定期的な見回りにより、安全の確保に十分配慮するなど適切な管理に取り組む。

(4) 耐震化の実施方針

① 耐震改修促進計画等の推進

多くの住民が利用する公共施設については、着実に耐震化を推進する。また、インフラ施設についても、耐震対策の必要性を把握したうえ、施設特性に応じた取組の優先度を設定し、計画的な対策の推進に取り組む。

② 効率的な対策実施

長寿命化対策と耐震対策を同時に施工することによりコスト縮減を図るなど、大規模修繕等の機会を捉えた効率的な対策を実施します。

(5) 長寿命化の実施方針

① 公共施設の長寿命化

公共施設（建物）は、点検・改修などを計画的に行うとともに、内装や設備機器の定期的な交換や、大規模改修の効果的な実施により、耐用年数の延命化を推進する。

用途廃止する公共施設の中でも耐久性の高い施設については、用途変更を検討し内装や設備などの改造により長期間使用することを目指す。

② インフラ施設の長寿命化

インフラ施設は、定期的な点検、個別の長寿命化計画などに基づき、耐久性、耐震性、効率性などを検討し、長期的な安全性を向上させるとともに、計画的な予防保全型の維持管理、修繕を行い、長寿命化を推進する。

(6) 統合や廃止の推進方針

① 公共施設の統廃合や縮小

人口減少や生活スタイルの変化に伴って、公共施設のあり方も対応が求められることから、施設の耐用年数、利用状況、運営状況、維持管理コスト等を踏まえ、必要に応じて公共施設の統合・廃止や規模縮小等に取り組む。

② 統廃合により生じる施設の活用

公共施設の統廃合や規模縮小に伴って発生する空き施設については、公的な他の用途として利活用を検討するほか、必要に応じて民間への売却や賃貸などにより有効活用を推進する。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

① 住民協働、民間活力の導入

住民の身近な公共施設等については、維持管理の担い手としての役割が期待される地域住民等との協働を推進する。特に、広く村民が利用する公共施設については、指定管理者制度などPPP^(注1)／PFI^(注2)の考え方による施設管理の導入を促進し、運営の効率化とサービスの向上を図る。

② 施設管理者の技術力向上

各施設の管理者に対する定期的な技術研修会、連携会議の開催など、技術支援体制を構築し、施設管理者の技術力を高める。

(8) 取組み体制

① 一元的な推進体制の構築

行政職員自らが公共施設の長寿命化やライフサイクルコスト削減のための知識・技術を身につけるよう研修、啓発に取り組む。

また、部局横断的な情報共有や調整、計画の進捗管理を行うため、公共施設等の適正な管理に向けた庁内の一元的な推進体制を構築する。

(注1) PPP;パブリック・プライベート・パートナーシップ。公民連携と呼ばれ、民間委託、指定管理者制度、PFIなどが含まれる。

(注2) PFI;プライベート・ファイナンス・イニシアティブ。公共施設の建設、維持管理、運営を民間の資金やノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行う手法。

(9) フォローアップの実施方針

本計画のフォローアップは、以下の手順で実施する。

① 計画 (Plan)

村の上位・関連計画との整合に留意して、『九戸村公共施設等総合管理計画』を策定する。

② 実施 (Do)

公共施設等総合管理計画に基づき、各個別施設計画の執行とともに、庁内横断的に『施設の維持・管理』を実施する。

③ 検証 (Check)

供給、品質、財務の観点から『検証』を実施する。

④ 改善 (Action)

検証結果で、機能の低下や利用者の減少傾向がある場合は『改善』を実施（利用料の改善、運営費用の削減、機能更新、統廃合等）する。

⑤ 計画 (Plan)

評価内容に従い公共施設等総合管理計画の「見直し」を実施する。

以下、P → D → C → A と繰り返し。

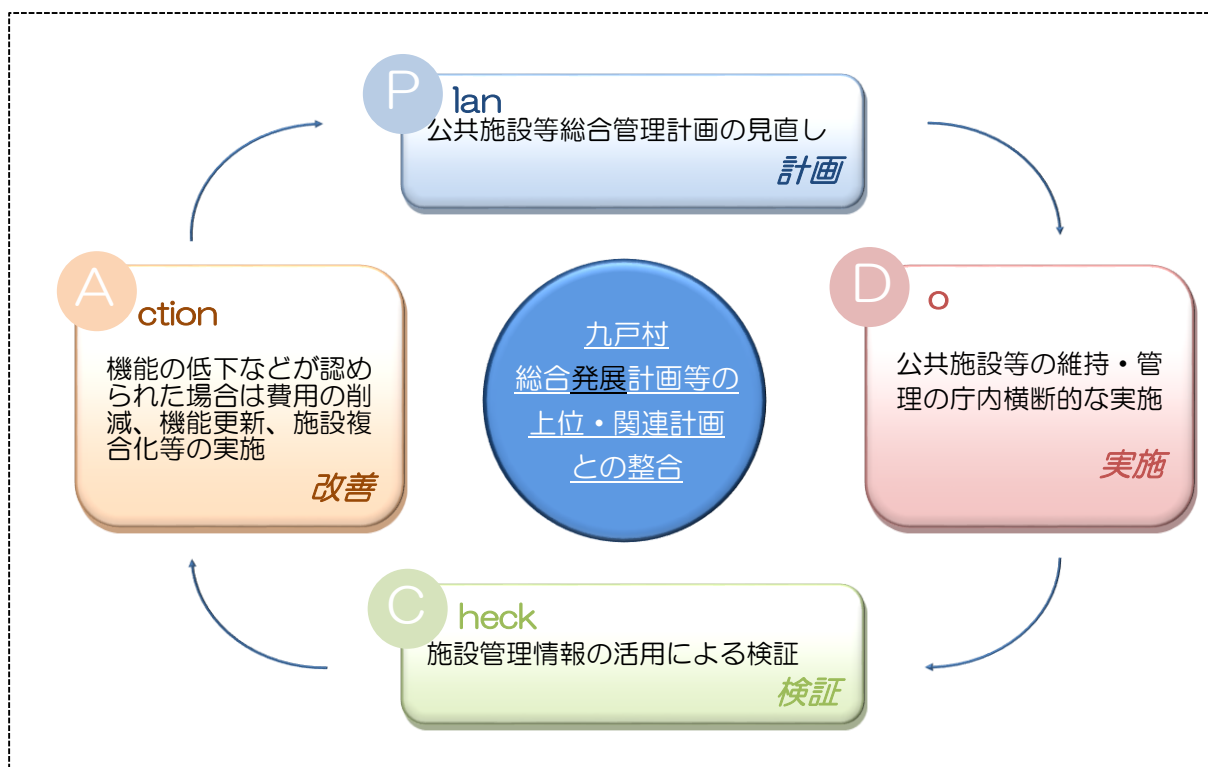


図 4.6.1 フォローアップの実施方針のイメージ